

一般会計決算審査特別委員会会議録

日 時 令和2年9月16日（水）

午前9時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 南雲まさ子 副委員長 唐澤一代
委 員 古谷星工人 内田晃 平野由里子 寺嶋正
オブザーバー 飯田一議長
2. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・参事兼総務課長・参事兼まちづくり課長・会計管理者兼出納室長・議会事務局長・政策推進課長・税務課長・町民課長・福祉課長・子育て健康課長・観光経済課長・環境上下水道課長・教育課長・各課長補佐・各係長・担当職員

3. 議 題 認定第1号 令和元年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について

4. 審議の内容

委 員 長 おはようございます。委員各位には、定刻までに御参集いただき、御苦労さまです。ただいまより令和元年度松田町一般会計決算審査特別委員会を開催いたします。

一般会計決算審査特別委員会の委員長を務めます南雲まさ子です。副委員長は唐澤一代君が務めます。よろしくお願いします。

決算審査特別委員会委員は、委員が6名選出されております。本日の決算審査特別委員会委員は、委員6名中全員が出席し、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

なお、議長はオブザーバーで出席していただいております。このメンバーで本日より進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

お知らせします。この特別委員会に、傍聴を井上議員、田代議員、中野議員が希望されましたので、委員会条例第16条の規定に基づき許可したので御承知をお願いします。

なお、議会事務局より写真撮影の申出と、議事録作成のため録音の申出がありましたので許可をいたしました。御了承願います。

この定例会では、新型コロナウイルス感染対策のため、傍聴者の方にマスクの着用、くしゃみ・せき・発熱の方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒などをお願いしています。議員並びに町長以下職員もマスクの着用を許可しましたが、円滑な議事進行のため、マイクを使用して発言してください。

また、会議室は閉鎖された場所であり、長時間いることは感染リスクが高まりますので、議員は要点を明確にして質問をし、職員は今まで以上に的確かつ分かりやすく回答して時間短縮に努めてください。

なお、クールビズ期間中ですので、上着は適宜着脱してください。休憩中は窓を開けるなどして換気を行ってください。

また、職員が感染した場合の行政の停滞、町民の不安感の増大など、影響を考慮して、係長職の出席は回答に支障がない範囲で必要な人員とします。適宜の入室、退室を許可するので、議事の妨げにならないように速やかに行動してください。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本山町長、お願いいたします。

町 長 おはようございます。今日は、令和元年度一般会計決算特別委員会ということで、南雲委員長をはじめとする委員の皆様方に御参集いただいてですね、今日は審査いただくということで、非常に感謝申し上げます。

また、議長におかれましても、日頃から議会運営についてですね、我々と一緒にいろいろなことを話しながらですね、両輪のごとくやっただいて、いることを改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

令和元年度の予算を認めていただいて、その後、監査委員に付して、報告があったとおりですね、事務的にはしっかりとやらせていただいているところでもありますけども、やはりこの予算を、何の目的で、どういうふうな使い方を、して、どういう効果があったか、非常にその辺が、我々も常にPDCAサイクルを回しながらですね、チェックをしながらやっていますけども、なかなかやっぱり目が届かない、行き届かない。また、役場の常識は一般的な非常識で

あって、皆さん方の常識と離れているところもあるかと思います。ですので、皆さん方の知見、今までに経験をされた観点から、この内容についてはどういう効果があったのか、どうだったのか、今後、来年度の予算にどういった形で生かしていけるのか、毎年御指導いただいていますけども、その辺を強くですね、御指導というかアドバイスをいただきながら今後の町政運営に生かしてまいりたいというふうに考えてますので、ひとつよろしく願い申し上げ、簡単ですけども、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 長 ありがとうございます。飯田議長、お願いいたします。

議長 皆さん、おはようございます。本日の一般会計決算審査特別委員会は、決算認定を行う特別に設置された委員会です。予算が実際にどのような使われ方をしたのか、決算についても審査をし、予算が適正かつ妥当に使われたのかを認定するものです。慎重なる審査をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

委員長 長 ありがとうございます。町長におかれましては、副町長以下の職員に任せるとのことで退席いたしますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

町長は、何かありましたら呼びいたしますので、自席で待機をお願いいたします。

町長 長 すみません、本当は出るつもりでいたんですけども、いつでも呼んでください。

（町長 退席）

委員長 長 お諮りします。審査方法はどのように行ったらよろしいでしょうか。御意見のある委員の方はお願いします。

寺嶋委員 審査方法ですけども、決算書のね、まずは歳入を一括で、それから歳出は一定程度款ごとに区切ってやったほうがいいと思います。あと、大きな点としてその他ということで審査をしていったほうがよろしいと思います。

委員長 長 ほかによろしいですか。

（「よろしいです。」の声あり）

消防はどういたしましょう。

平 野 委 員 職員の方の入替えをなるべく少なくするために、また例年のように、ちょっとそういうところは入れ替えて、消防を先に、いつもそうしてるんですよね。

委 員 長 そのように取り計らってよろしいでしょうか。

内 田 委 員 すみません、歳入は他課にまたがる場合がありますから、歳入の場合は今の全員でやっていただいて、今、歳出の関係でしょう。

委 員 長 はい。

内 田 委 員 それでいいと思います。歳出の場合はね。

委 員 長 はい。じゃあ1、歳入、町税から町債まで一括。歳出、款別に行い、議会費、総務費と、職員の入替えの関係で、消防費までを一括。民生費、衛生費までを一括。農林水産業費、商工費…（「ページを言わなきゃ、ページ。」の声あり）失礼いたしました。最初に、歳入、町税から町債、51ページまで一括。歳出、款別に行い、議会費、総務費、P 52から93ページと、職員の入替えの関係で、消防費、152ページから159ページまでを一括。民生費、衛生費、92ページから123ページまでを一括。農林水産業費、商工費、土木費、122ページから153ページまでを一括。教育費、公債費、予備費、158ページから199ページまでを一括。最後に、一般会計歳入歳出決算事項別明細書以外の部分、7ページから18ページ。財産に関する調書、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書、決算資料と総括事項という順で審査をしていきたいと思いますが、このように取り計らって御異議ございませんか。

平 野 委 員 それ以外の部分の7から18ページって、毎年後でしたっけ。最初じゃなかったですか。（「最後に一括で。」の声あり）最後でしたか。

内 田 委 員 最後に一括じゃないの。

委 員 長 最後に一括ということでよろしいでしょうか。

平 野 委 員 分かりました。

委 員 長 異議はございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。歳入は一括、歳出は款別、最後に総括事項の順に審査をさせていただきます。

説明員が発言する場合の注意事項を申し上げます。説明員の皆様をお願い申

し上げます。答弁につきましては係長を中心にお願ひします。補足説明や係長等の答弁が誤解を招く場合などは、課長補佐または課長が答弁をしてください。また、回答が難しい質問については課長に答弁をお願いします。質問に対しては、ハンドマイクを使用し、所属名と名前を言ってから質問に明確に答えていただくようお願いいたします。款ごとに休憩を取りますので、担当した部分が終わりましたら職員は退席していただいて結構です。

委員各位へお願いいたします。議事録作成のため、発言の際には、議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いいたします。効率よく進行するために、一問一答方式の質問は御遠慮いただき、質問につきましてはまとめて行ってください。具体的には、ページと質問内容を次々に質問してください。職員は質問内容の順番に沿って次々と答えてください。

それでは、早速審査に入らせていただきます。失礼いたしました。職員の方は入れ替わってください。暫時休憩いたします。(9時10分)

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。(9時15分)

審査に入ります。歳入は一括審査といたします。20ページの町税から51ページの町債までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

内田委員 先陣を切って質問をさせていただきます。ページ20ページ、歳入、町税の関係です。町税の個人町民税と固定資産税について質問させていただきます。

個人町民税の、特に滞納繰越については、平成30年度決算の収入額よりも約400万円ほど収入が増加しております。また、固定資産税の滞納繰越分についても、平成30年度決算よりも約300万円の増収となっておりますが、これにつきましては、職員の皆さんの滞納整理の結果か、もしくは大口の滞納者が払っていただいたか、これはちょっと分かりませんが、いずれにしろ30年度の決算よりもそれだけ増えているということですので、これについて税務課のほうで内容的なものが分かればお知らせください。

税務課長補佐 ただいまの御質問の件についてお答えさせていただきます。町民税、個人の町民税、また固定資産税、それぞれ税務課の所管しております税につきましては、基本的に滞納整理は一括で対応しております。併せてですね、町民課の持っています国民健康保険税につきましても、重複する滞納者に関しましては、

一括して両課併せて滞納整理を行っているような状況でございます。

平成30年度に比べまして令和元年度が大幅に伸びた理由といたしましては、1点目としましては、神奈川県によりまして、個人町民税の徴収委託という制度がございまして、それを活用させていただきました。個人町民税の滞納のある滞納者に対して、県税事務所が一定期間ですね、滞納整理を行ったものでございます。

そして、あと2点目がですね、令和元年度からコンビニ収納を始めたことによりまして、滞納者がより納付しやすくなった、そういったことが挙げられると思います。

そして、3点目ですね、こちらの滞納整理に当たってですね、預金調査ですとか、そういったものを積極的に行っております。元年度は一斉調査ということで、金融機関15行に対して1人の滞納者についての照会をかけております。それが滞納者と折衝する前にその情報が入れば、より滞納解消につながったという形のもので、理由といたしましてはそういった形のものでございます。以上です。

内 田 委 員 御説明ありがとうございます。ちょっと私も知らなかったんですけど、その県税事務所のほうで徴収の委託というかな、県のほうでやっていただいたということなんですけど、それは今後も引き続きその県の徴収委託というものが取られるのかどうか。そうするとやっぱり徴収率上がると思うんですけどね。それについてはどうですかね。

税 務 課 長 補 佐 県税事務所のほうも毎年同じ自治体をですね、委託を受けるというのはなかなか難しい状況でございまして、何年かに1回という割合が、ちょっと今のところそういった形ですね。当然こちらのほうとしましても、徴収、滞納整理自体は人数が多いほうが対応しやすいので、今後も引き続き依頼としては出させていただいて、受けていただけるかどうかというのは、また県のほうと調整という形になります。以上です。

内 田 委 員 はい、分かりました。それでは、毎年じゃなくて、いろんな町を持ち回りじゃないけど、順番にやっていくということですね。

それで、今、御説明、その前に御説明あったね、滞納整理の関係なんですけ

ど、ちょっと私の認識が古いのかもしれませんが、滞納者というのは、町税、固定もそうですね。あと国保とか、水道とか、いろんなところにまたがっているのが通常の滞納者という認識はあるんですけど、今の御説明では、国保、一括で税務課のほうで滞納整理をしているというふうに聞かれたんですけど、それでよろしいんですかね、そういう考えで。

税 務 課 長 補 佐 町民課の持っている国民健康保険税、それとあと後期高齢者の医療保険料、こちらは大分滞納としては少ないんですけども、システム的に連携ができてますので、それで税務課と町民課と合同で滞納整理に当たっているというイメージでいただければと思います。

あと、介護保険料ですとか上下水道料、こちらについては、滞納者と折衝をしている中で、当然こういった、そういったものの滞納はないかというような情報を仕入れながら折衝の中で、当然払える額、分納でというような話もありますので、それを含めながら考えて滞納者と折衝をしているというのもございます。以上です。

内 田 委 員 分かりました。先ほど私が言いましたように、滞納者は多岐にわたってね、滞納しているというのが、やはりどうしても現実的にはあると思います。やはり1つの課ではなくね、そういう他課とのね、連携、これはやっぱり密にさせていただいて、なおかつ滞納整理の回数もやっぱり頻繁に、変な話、しつこいぐらいにね、滞納者に接して納税してもらうというのがよろしいかと思いますが、今後もね、そのような形でやっていっていただきたいと思います。

最後に1点、滞納整理に関わってくるんですけど、どうしても払っていただけない方もいると思うんですよ。本当にお金がなくて払えない人、お金はあるけど払いたくない人、様々な形が、方がいると思うんですけど、昨年度のね、差押えもしくは参加差押えした件数が分かりましたらお願いします。

資 産 税 係 長 昨年度の差押え、参加差押えの件数ということで、昨年度は合計で90件ですね。そのほかに、滞納処分という中では、ほかに交付要求という制度がありまして、ほかの自治体がやっているものですか、あとは裁判所で競売にかかっているもの、それについては、町も債権がありますよということで手を挙げて要求するという、それがまた10件ありますので、それを合わせますと100件に

なります。以上です。

内 田 委 員 分かりました。以上です。

委 員 長 ほかにございますか。

寺 嶋 委 員 町税の、同じく20ページなんですけどもね、今回の町税ということでは、収入済額が15億8,700万ということだね、ここ数年15億5,000万から8,000万というか、そういうずっとね、推移で来てるんですけども。今回はね、法人分だけちょっと伸びたっていうくらいで、そんなに例年とはあんまり変わらないんですけどもね、今回のこの町税の収入に対しての評価としてね、町はどのように見ているのか。

それから、この町税を主とした自主財源の確保策として、元年度はどのような取組をされたのか、お伺いをします。一括でいいんですか。

委 員 長 はい。

寺 嶋 委 員 次、ずっと言っているの。

委 員 長 はい。

寺 嶋 委 員 29ページの住宅使用料ですが、町営住宅と賃貸住宅、このそれぞれ収入が出ておりますけども、この収入した戸数ですか、住宅の戸数。あとは、まだ空いてるというようなね、ところでの、そういう空いてるところがあるのかね。最大限に全部入ってないと思うんですよ。ですから、この条件についてお伺いをしたいと思います。

あとは、ここの住宅使用料の中での収入済額が90万4,000円ほどありますけども、これの現状とですね、発生の状況と、それから…（「収入未済額でしょ。」の声あり）収入未済額ね。現状と、どのような対策を、収納対策をされているのかをお伺いをいたします。以上。

委 員 長 はい、じゃあ1点目、よろしくお願いいたします。

税 務 課 長 よろしく申し上げます。議員の一番初めの収入済額、15億8,700万ということで、例年推移していると、15億8,700万から15億前後ということで今お話がありました。一応令和元年度で申しますと、収入済額、確かに15億8,700万なんですけど、30年度と比較をさせていただきますと、現年度においては2,100万円の増収、滞納繰越分においても7,100万円の増収という形で、全体の収納率

においても95.68ということで、30年度に比べて0.59%上回っております。ただ、一応、もちろんそのこれに甘んずることなくですね、もちろんその収入済額、今15億8,700というのをですね、よりその調定の16億5,900万の調定にですね、なるべく近づけるような収納率を目指して今後も収納業務に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

寺嶋委員 あ、まだだね。住宅のほうがある。

委員長 じゃあ29ページのところ。総務課、お願いいたします。

管財係長 御質問のありました住宅の空き状況についてですが、旧住宅のほうが…ごめんなさい、全体で92棟現在ありまして、年度末が11棟空き家になっております。現在、同じく92棟のうち空き家が9軒ですね、9棟ですね。旧住宅につきましては6棟空いております。6棟、6軒ですね。籠場住宅、町屋住宅の空き数につきましては、年度末で3件、3部屋。今現在ですと町屋住宅の1部屋になっております。（「ちょっと分かりにくい。」の声あり）

委員長 すみません、去年はよろしいんですけど、今現在でもう一度お願いいたします。ちょっと分かりにくかった。

管財係長 今現在が、空き家が全体で9部屋です。

委員長 全体で。

管財係長 はい。籠場、町屋の新しい住宅に関しましては1部屋空いております。全体が9部屋ですね。旧住宅も合わせて9部屋、今現在空いてます。

委員長 そうしますと、籠場、町屋以外の、もともとあった住宅が8。

管財係長 8ですね。

委員長 よろしいですか。

平野委員 未済額の部分。

管財係長 続きまして、収納の体制ということで、通常お手紙による督促ということと併せて電話での催促、直接滞納者へ訪問しての催促をやっております。今日現在の滞納分の収納につきましては29万5,100円、29万5,100円が収納されております。

委員長 以上でよろしいですか。

寺嶋委員 町税のほうの自主財源確保ということではね、一応分かったんですけども、

ただ、今回どのように働きかけたかという、例えばですね、勤労者の増加とか、宅地の整備ね、そういう、それから未利用地の活用ということで、そういうね、ありますよね、旧町営住宅跡地とかってまだほとんど手、民間ですけども、民地でもね、手がついてないところとかいっぱいそういうのがありますのでね、ですからそういう自主財源を増やす、確保するための施策のね、施策ということでの働きかけをね、どのようにされたかというのをね、ちょっともう一回、これは分野が違うのか知りませんが、そういうことをね、ちょっと聞いてるんですけども、もし答えられましたらね、お願いいたします。

委員長 政策推進ですか。

寺嶋委員 あとは、住宅使用料の収入未済額ということでは、一応現在取組ということで分かりましたけども、およそ何世帯っていいですか、何件ぐらいまだね、その収入未済が残ってるのか、分かりましたらお知らせください。以上、お伺いいたします。

委員長 総務課でよろしいですか。お願いいたします。

管財係長 滞納、滞納の世帯数につきまして、住宅ですね。お答えします。現在5名が滞納しております。以上です。

委員長 旧住宅か新しい住宅か。

管財係長 旧住宅と新しい住宅、合わせて5名になっております。

委員長 内訳はどうなってるんですか。

管財係長 年度末で、ごめんなさい。河内が13万5,000円、1名。中河原が1万9,200円、1名。仲町屋が1,900円、1名。籠場が2名で21万3,200円。町屋が2名で37万6,000円。あと、過年度分が3名で、15万9,400円になっております。

委員長 11番、よろしいですか。

寺嶋委員 合わないけど、いいよ。

定住少子化対策係長 寺嶋議員からございました町営住宅の跡地利用の関係の答弁をさせていただきます。御存じのとおり、町営住宅跡地につきましては民地というところがございます。ございまして、ありますけれども、ここの活用に向けてですね、当室といたしましてはその所有者様に、町の空き地バンクの御紹介をさせていただいてまして、登録には至っておりませんが、そういった制度がございます。

ので、実際にですね、その土地を処分したいということの相談がございましたら、そのようなもので御案内をさせていただいているというところではありますが、まだ掲載には至っていないという状況でございます。以上でございます。

政策推進課長　　すみません、補足になります。町のですね、町有地の町営住宅跡地につきましては、そこに住んでる方がおられますので、まずそこの情報を共有しながらですね、新たな事業展開として、企業誘致をはじめ、住宅地等が活用できる民間事業者サウンディングを今進めるような状況になります。なおですね、今回の令和2年度の予算の中でもですね、仲町屋の跡地の活用のための予算も取っておりますので、その辺も調査に向けて今後取り組んでいるところでございます。また、民の土地につきましてもですね、住宅張り付くような誘導ということで総合計画に位置づけておりますので、そこは民間の事業者と所有者と連携をしながら取り組んでいくというふうに、今、進んでいるところでございます。以上です。

寺嶋委員　　では最後に。この元年度といいますか、最近ですけども、新興住宅ね、少しずつ大井町境を中心にね、建っておりますけども、最近どのぐらい、令和元年度といいますか、以降でね、どのぐらい増えてるのか、およそ分かればね、新興住宅、分かればお願いいたします。

資産税係長　　平成31年の1月1日から、令和元年の12月31日まで、その1年間で建築されたものが、全部で52棟です。住宅ですとか非住宅、それを分けておりませんけれども、そういう、52棟です。

寺嶋委員　　はい、分かりました。終わります。

委員長　　ほかにごありますか。

平野委員　　ちょっと小さいものも含めると4件あるんですけども。まず25ページの地方特例交付金。それから27ページの下のほう、町民文化センター使用料。それから33ページ一番下の、新たなステージに入ったがん検診。それから49ページの雑入という、これはただ、この雑入の雑入って何だろうと思っただけなんで、ここから行きましょかね。

すみません、49ページの真ん中よりちょっと上のところの雑入で、これは雑

入にしては収入済額がちょっと大きいので、何か、何だろうとちょっと単純に疑問に思ったんですけども。

財 政 係 長 雑入の中の雑入、1,000…ページ49ページの雑入の中の雑入で、1,170万ほど歳入されておりますが、内容としましては主なものとして、松田町の創生推進拠点施設事業負担金、これに294万円、桜まつりの交通誘導委託の町観光協会負担分として220万円、それからですね、ふれあい農林体験施設、これはドッグランですね。ドッグランのですね、用地の借地料、これが130万5,000円というような、主だったものがこういうものになっておりまして、そのほかコピー代とかですね、そういった小さいものも含まれてございます。以上でございます。

平 野 委 員 分かりました、ありがとうございます。じゃあごめんね、最初のほうに戻りますけれども。最初の25ページの地方特例交付金は、本会議場での説明のときに、これは減収の補填分だというふうに言われたんですが、多分あれかな、税制改正に伴う何かかなと思ったんですが、これはいつの時点の減収補填、前年度のなんでしょうか。

財 政 係 長 地方特例交付金の中にはですね、住宅、いわゆる住宅ローンですね、減収補填分、それとですね、昨年の10月から設定されました自動車税の環境性能割、それと軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減分としまして、減収補填の特例交付金が交付されてございます。住宅ローン減税につきましては、当年度分の減収補填という形で補填がされてございます。自動車税の環境性能割、軽自動車税の環境性能割についても、本年度分という形でございます。

平 野 委 員 ありがとうございます。

次に、すみません。次に27ページお願いいたします。町民文化センター使用料のところなんですけれども、今回はちょっと少ないのかなと、ちょっと減ってきているというか、ずっとそういうことなんです、ちなみにこれ予算のときに聞いた数なのかもしれないけど、平成30年度は何か大ホールが何件で、クライミングが何件でというのを教えていただいているんですが、今回はそういう数字が分かりますか。

生涯学習係長 個別の件数というところです。よろしく願いいたします。文化センターの

ほうですけども、令和元年度、大ホールのほうで56件。リハーサル室212件。練習室1、267件。練習室2、174件。練習室3、149件。また、スポーツ施設のほうですけども、トレーニングルームのほうで888件、ボルダリングのほうで45件というような内訳になっております。よろしくお願いいたします。

平 野 委 員 ありがとうございます。何か件数からすると微増というか、ちょっと増える感じがするんですけども、なかなかその料金のほうが、平成30年は一応200万を超えてたかなと思うんですが、このホール及び附属施設器具使用料ですね。今回180万ぐらいということなんですけれども、何か原因というのは分かりますか。クライミングが減ってるのか。

生涯学習係長 要因としては今申し上げたとおり、クライミングのほうはなかなか伸び悩んでいる。また、件数的な話をすると、一般の団体ですね、の時間数が、件数は微増でも、使っていただける時間が短かったりというようなところで、収入がちょっと伸び悩んでいるというような要因だと思います。よろしくお願いいたします。

平 野 委 員 はい、ありがとうございます。そうすると、やはりこれは微減というか、ちょっとずつ減るというようなことなんです。今度予算立てのときにはどうなんでしょうか。また、これに応じて減らしていく、目標が減っていくのか、それとも今、生涯学習センターのね、条例なんかが出てきているところを見ると、やはりこれは利活用をしていこうということで、次の予算はそんなに減らさないぞとか、もうその辺、分かっているのでしょうか。

生涯学習係長 ここはもう目標値として捉えたいというところでございます。条例提案させていただいている以上、またその中でも利用促進という部分を目指してというところもありますので、あまり夢のような数字を出すようなつもりはありませんけれども、基本的には利用促進を図っていききたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

平 野 委 員 分かりました。ありがとうございます。すみません。

それと、ではもう一つですね。33ページの、新たなステージに入ったがん検診、一番下なんですけれども、これちょっと歳出でどれに当たるのかがよく分からなくて、117ページのがん検診のことなのか、ちょっと名前が同じものが

なかなか見つけられなかったんですけど、これ分かりますか。

健康づくり係長 先ほど御質問の平野議員の、新たなステージに入ったがん検診総合支援事業補助金なんですが、こちらに関しては、乳がんと子宮がんの、子宮がんについては21歳、乳がんについては41歳の方に無料クーポン券を配布しておりまして、その無料クーポン券の対象の方の自己負担分について、国が2分の1補助していただけるという事業になっています。どうしても検診は、集団検診と施設検診とで、乳がん・子宮がん検診も両方やっておりますけれども、歳出のところでは全てまとめた形になっておりますので、細かい一部分、その部分だけというのが抜粋されていないという状況にはなっております。子宮がん・乳がんそれぞれ令和元年度に関しては、子宮がんは48人の方にクーポンを発送しましたが、実際クーポンを活用して受けられた方が2人、乳がんに関しては69人に発送しましたが、実際に受診をされた方は16名という形になっております。以上です。

平 野 委 員 ありがとうございます。そうすると歳出のほうには、乳がん・子宮がんということでまとめて入っていると。そのうちの、先ほど、ごめんなさい。乳がんが21歳、子宮がんは何歳っておっしゃいました。

健康づくり係長 子宮がんが21歳で、乳がんが41歳。

平 野 委 員 41歳、ごめんなさい。そうすると、今おっしゃったその数字が、せっかくクーポンもらっていても、実際に使った人が意外と少ないというのが、大変もったいない話なのかなと思うんですが、何か促進の工夫はされていますか。

健康づくり係長 乳がん・子宮がんに限らず、がん検診においては、集団検診は7月に実施しておりますけれども、施設検診については6月から3月までということで期間を延ばして実施しておりますので、できるだけ、いつでも受けられる、御自分の御都合がいいところで受けられるようにということでの受診勧奨はしておりますけれども、今年、令和元年度も後半になると、ちょっとコロナの関係で、乳がん検診に関しては足柄上病院でしか実施できない形にもなっておりまして、その件で受診される方はちょっとちゅうちょされてる方も何名か御連絡をいただいたような状況もありました。

平 野 委 員 今年の場合はちょっと例外的かもしれませんが、ぜひ使っていただけるよう

に促していただけるといいかなと思います。

それでは先ほどは、最後のはもう終わってますので、私のはこれで。

委員長 ほかにございますか。

古谷委員 39ページ、41ページ、2点ほどお伺いしたいと思います。まず39ページのですね、水源環境保全・再生施策市町村補助金ということがあります。これ、毎年補助金大分減ってきてますけども、平成30年は1,600万実績がありました。今年が、令和元年が1,210万7,000円あまりということなんですけども、これちょっと交付要件がですね、ちょっと私まだ理解できてませんので、もし交付要件が分かればですね、先にちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

あと41ページ一番上にですね、ヤマビルの被害対策事業補助金というのがあります。これ2万6,000円ということで、薬、二、三本買ったら終わっちゃうような金額だと思うんですけども。今、神奈川県職員にちょっと会う機会があったので、ヤマビルの発生状況をちょっと聞いてみましたら、寄地区、八沢地区、三廻部地区が非常に多いという話を聞きました。先日も町長の話の中で、県知事に対してですね、ヤマビルの話もされてたということですので、これもですね、神奈川県の方に、これだけ出てるからということで要望すれば、次年度以降増額されるのかどうか、この辺もちょっとお伺いしたいというふうに思います。

政策推進課長補佐 まず水源環境税の関係なんですけど、こちら神奈川県の方でですね、財源としては超過課税している分になります。その超過課税分をですね、財源にしまして、県民の方ですね、良質な水、それと将来にわたって豊かな水をですね、育む森林、それと清らかな水源を守っていくために用途を制限したような補助金となっております。

こちらなんですけども、今、うちの町の場合ですと、足柄上地区の地下水のモニタリング調査に充当しております。それとですね、あと河川の水路の整備、それとあと地域水源林の整備、私有林・町有林含めて活用しているというところでございます。

それで、収入額がですね、下がっているということなんですけど、こちら合併

処理浄化槽へもですね、充当が可能となっております、この合併処理浄化槽のほうの件数が下がるとですね、こちらのほうが額が大きい、必然的にちょっと額のほう、実際の補助金のほうも下がってくるというようなことになっております。以上です。

委員長 2番、よろしいですか。

古谷委員 先にヤマビルのほう。

委員長 じゃ、はい。お願いいたします。

商工農林係長 ヤマビル被害対策事業費補助金2万6,000円の件ですけれども、これ実はですね、毎年松田町では、最近だと30万円ぐらい支出で駆除剤買ったり忌避剤買ったりという形で、本来はそれが補助対象事業費になるはずなんです、県のほうで割り振りで、アッパーがここまでという形で2万幾らとか、大体2万5,000円前後で近年推移してるんですけども、決められて、そこまでの補助額という形で現状は配分されているものです。要望活動でも、この辺を拡充ちゃんとしていただきたいということは上げているんですが、今まで正直かなっていない状況がございます。今年度、首長の懇談の中で、知事のほうにも対面の中でですね、きちっとその辺を事情を訴えてるところで、今後はその辺を予算措置していただけることを、続けて要望していきたいとは考えているところです。以上です。

古谷委員 最初ですね、水源環境保全の使い道等よく分かりました。合併処理浄化槽の分も含まれてここの中に入ってくるという意味でよろしいですね。支出のほうにもそういう項目があるんですが、あまり何か合併浄化槽、進んでいないように思いますので、この辺また支出のほうでちょっと質問させていただきたいというふうに思います。

それとあと、今のヤマビルの関係ですけれども、ぜひですね、増額していただいて、減らすことは非常に難しいと思うんですけども、農作業とか非常に皆さん困っておられますので、対応していきたいと思いますので、ぜひ県知事も承知はしておれると思いますので、予算要望等しっかりとやっていただきたいなというふうに思います。以上です。

委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

唐 澤 委 員 大きく3件ございます。1件目が21ページ目に戻りまして、不納欠損額の、本会議では53件とお聞きしてるんですけど、その内訳をいま一度教えてください。そして、どういう経過で収入未済額から不納欠損額になっていくのかという経過を教えてください。

委 員 長 一番上ね。

唐 澤 委 員 もう一つが、不納欠損額は5年で消滅してしまうものだと思うんですけども、回収できないと非常にもったいないので、今回いろいろと回収率上がってきたりとか、県の事務所など頼まれてると思うんですけど、今後はそういう手を借りられないとなっている場合の、具体的な今後の対策というものを教えてください。

2点目が、29ページです。一番上の収入未済額90万円ほどのところなんですけれども、前年度は約20万円ほどだったと思うんですが、今回ちょっと増えている理由を教えてください。

あと、みやまの里の経営報告書というものが、この間の資料の中で頂いているんですけども、スプラボ、ドッグラン、あとロウバイ園、お祭りの部分を抜かしたところの報告書というものが提出されていないので、そちらがなぜなのか。提出される場合はいつごろになるのかというのを教えてください。

最後3点目です。33ページになります。個人番号カード交付事業費補助金のところなんですけれども、マイナンバーですね。どれぐらいの取得率、いろいろ法律等変わったと思うんですけど、人数等いま一度教えてください。また、コンビニなどの取得の件数だったりとか、そのあたりをもう少し細かく教えてください。

資 産 税 係 長 唐澤議員の御質問によりましてお答えします。不納欠損の内訳です、内容なんですけれども、先ほど唐澤議員がおっしゃられたように、5年で時効になるというのが基本でございます。そのほか、不納欠損の種類としましては、まず執行停止というその制度がありまして、財産がないですとか、あとは所在が不明の方、そういった方の場合で、納税の見込みがないというような方については執行停止ということで、その滞納処分をもうしませんよというような取り扱いをすることがあります。この執行停止をしてから3年経過しますと、同じよ

うに時効になります。

もう1点がですね、例えば亡くなられてる個人ですとか、あとは廃業した法人ですとか、こういったものももう見込みがないので、執行…こちらのほうは執行停止をした後に、即時消滅とって、即座にその欠損の状態になるものがあります。こちらの3点を合計しまして、それぞれの税目の不納欠損となっています。

唐 澤 委 員 全部で53。

資 産 税 係 長 そうですね。全部で57件で、内訳は53人。要は複数の税目にわたる方とかもいらっしゃいますので、53人で57件という件数になります。

そうしますと、各税目別の、先ほど申し上げました3項目の内訳を申し上げますと、まず町民税、個人町民税のほうで、執行停止後3年経過が2人で3件、即時消滅はおりませんで、5年で時効になったものが19人で20件です。続きまして、法人町民税が、執行停止後3年経過はゼロ、即時消滅が1人で1件、5年時効が1人で1件です。固定資産税につきましては、執行停止後3年経過が1人で1件、即時消滅はありませんで、5年時効が10人で12件。軽自動車税は、執行停止後3年経過が1人で1件、即時消滅はありませんで、5年時効が18人で18件です。

税 務 課 長 補 佐 ちょっと補足させていただきます。それと唐澤議員の御質問のですね、不納欠損しないための取り組みということで、ちょっと補足させていただきます。令和元年度からですね、内部で会議を月1回以上設けるようにいたしまして、各徴収担当、税務課各係とですね、あと町民課も交えて、あと非常勤の収納対策員も交えまして、その際にですね、年度初めにその年の不納欠損を迎えるものをリストアップをしまして、それを重点的に取り組む形をとっております。その際に、先ほどお話しいたしました、一斉の預金調査ですとか、生命保険なんかの調査も加えまして、そこで財産があれば差し押さえをすることによって、不納欠損に持っていかなくて、時効が止まりますので、そういった取組もした結果、この不納欠損額が少なくなったというふうに捉えていただけるとよろしいかと思います。以上です。

管 財 係 長 29ページの住宅使用料の収入未済額の増ということで御質問がありました件

につきまして、旧住宅から新しく建てた住宅のほうに転居された方が数名いまして、その方が当然、家賃が多少なりとも増になります。その関係の方々の滞納と、新しく建てた住宅に、家賃自体がかなり上がるもので、金額的には増えているような状況でございます。以上です

委員長 続きまして、みやまグラウンドのあれですね。スプラポとかドッグラン。お願いいたします。

観光経済課長 みやまの里の関係を含めて、何点か施設が、おっしゃられたかと思います。今回、議会のほうにですね、報告として、みやまの里の経営状況は報告をさせていただくということで、こちらは自治法の243条の3第2項の規定により報告をするものでございます。先ほどおっしゃった施設が、ドッグランとあとスプラポでよろしかったでしょうか。

唐澤委員 そうですね。あと、ロウバイ園の。

観光経済課長 はい、じゃあそちらも併せてあれなんです。今おっしゃられた施設全体は、確かに指定管理を全てしてございます。今回報告をさせていただくのは、この自治法の規定にのっとり、つまりは投資、町のほうでですね、一定割合の投資をしている団体、こちらについての経営状況を法に基づいて御報告するものでございます。つきましては、指定管理者についてはそのような規定はございませんので、今回この報告の中にはないということで、よろしくお願いいたします。

委員長 続きまして、町民課です。お願いいたします。

窓口サービス係長 マイナンバーの交付についてですが、令和元年度末、令和2年3月末で交付件数が累計で1,859件、交付率にしますと16.6%です。今年に入りまして、8月末で交付済み件数が2,159件、交付率で19.4%になっております。以上です。

唐澤委員 29ページの先ほどの報告書の件なんですけれども、みやまの里は自治法の義務ということで、ほかはそれがないという形なんです。じゃあ、別途こちら、議会側が要望を出した場合は、それは提出していただけますよね、スプラポなどの報告書。やはり、そういう細かいところの資料がちょっと頂けないとなりますと、なかなか審議もいろいろ難しい部分もあったりするので、できれ

ば欲しいのが要望にあるんですが。その会議とか別で、例えばカウンターとかでも、頂きに行った場合はそういう資料が頂けるんでしょうか。

観光経済課長 はい、ただいま、指定管理をしている事業者が全て経営状況が知りたいという御質問でよろしいですか。そうしますと、指定管理自体は、いろいろな指定管理者がございます、地域の集会施設も含めた自治会も中にはあると思います。そういった向きではないとは思いますが、御要請があった場合は適宜その理事者と相談をしてですね、使用スペースについては、今この場で私がちょっとはっきりお答えはできないんですけども。ただ例えばですね、指定管理者とは、その経営状況というのを一定の期間でモニタリングと申しますか、状況を把握をさせていただいています。要は、経営状況がどうかというところの報告を受けながら、しっかり経営していただいているかどうか、我々のほうも確認をしているということは申し上げさせていただきます。

唐澤委員 はい、承知いたしました。

委員長 よろしいですか。それじゃあ、私のほうからお願い、1点お願いいたします。法人町民税が法人税割の増によって…（「ページは。」の声あり）ごめんなさい、最後の、法人税に絡めてなんですけど、法人税、税収の21ページ、法人町民税が法人税割の増によって増加していますが、今年度、コロナでどのように影響が見込まれるかを伺います。

内田委員 決算だから、元年度のやつがどうだったかというのをやらないと、今年度のこと聞いても、まだ途中だし、難しいだろ、それ。

委員長 そうですよ。というか見込みをお聞きしたかったと思うんですけど、分かる範囲でよろしいです。

税務課長補佐 法人町民税の今年度の見込みといいますか、コロナの影響というような御質問ということで、よろしいでしょうかね。本議会のほうでも、課長のほうから、なかなか推計というか見込みが難しいというお話をさせていただいているとは思いますが、松田町の法人町民税自体は、大分大きい企業が数社が主なものになってきます。そこの決算というか中間の決算の状況とか、ホームページとかで確認している状況なんですけど、今段階だと、やはり何とも言えないという書き方をされているのが現状です。どうしても、運輸、鉄道業であっ

たりとか、あと一番大きな企業は海外の輸出も関連していますので、渡航制限なんかも受けているという状況も、そこには記載があります。ですので、今の段階でどうということは、ちょっと申し上げられないんですけども、今後また予算の段階ですとか、そういった場面でお話しさせていただければと思います。よろしくお願いします。

委員長 寄1番地にも入ってこられるということで、そういう部分と、コロナの影響もあるということで、これからどうなるかということで、難しいことなんですけれども、また適宜よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは…3番、お願いいたします。

内田委員 先ほど、同僚の唐澤議員からね、ちょっと質問があったことについて、ちょっとつけ加えて御質問させていただきます。ページの33ページで、これは金額ではないんですけど、例のマイナンバーカードの普及率というかね、それが先ほどおっしゃられた18.何%だったかな、というのがあるんですけど、これ日本全国の平均が大体12から15%ですね、今現在、普及しているのがね。松田町はそれより多少いいというぐらいのことなんですけど。実際に、国はね、このマイナンバーカードを今後、健康保険証として利用できるかどうかを今検討しているということと、いずれは運転免許証との一本化を今、図っているということです。先ほどの、何%です、何千人ですというね、報告は分かりますけど、今後どのようにしてその普及をさせていくか。まだ18%ぐらいね、しか普及していないという現実を踏まえて、今後どのような形で普及をさせていくかというお考えがあれば、お答え願いたいと思います。

窓口サービス係長 ただいまのマイナンバーの今後どのようにして普及させていくかということですが、ただいま、国のほうからもそういった計画がありまして、町のほうでも具体的に令和2年、今年の1月から夜間ですとか休日にそのマイナンバーカードの交付などの手続きができるように窓口を開設して対応しております。今後ともそれは続けていきたいんですが、広報や窓口等で促進していくように努めたいと思っています。以上です。

内田委員 はい、分かりました。結構です。

委員長 委員の皆様にご質問をまとめていただくようお願いいたします。で

は、歳入は終了いたします。暫時休憩いたします。 (10時15分)

委員長 再開いたします。 (10時24分)

歳出は款別に審査をします。52ページの議会費から93ページの総務費と、152ページから159ページの消防費の審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

平野委員 57ページの一番下のほうの職員研修事業と、59ページのやはり下のほうのまつだフォトコンテスト…。

委員長 すいません、質問する項目も一緒をお願いいたします。

平野委員 ああ、内容もね。

委員長 内容も、ごめんなさい、項目じゃなくて内容。

平野委員 57ページの職員研修のほうは、具体的にはどんな研修をしているのかというところです。

あと、フォトコンテストの件は、著作権がどちらにあるのかという件です。

それから…71ページの真ん中より少し下のW i - F i についてなんですが、これに関しては、現状のW i - F i の、何というのか、使い勝手というのか、何か時間制限があったりとか、そういう条件をちょっと確認したいなというところです。

それから、75ページは、文化センターの自主事業費のところ、これはやはりちょっと今回、令和元年度1本しかできなかった理由とかですかね。要するにこれ、多分繰越明許できていると思うんですけども、その辺の、繰越明許できたものを、多分それをカルカスでやって、最初、念頭に上がっていた自主事業、たしか500万は補正で1回減らしているかなと思うんですが、やっぱりその実現されなかったのはなぜかなというところです。

あとは…これは今聞いてもらっちゃったから、いいんだ。ごめんなさい。すみません。あと消防費のところで112…すみません、消防費は大丈夫です。以上です。

庶務係長 57ページですけども、職員研修事業としてどのような研修に参加しているかというところですが、総数として31年度におきまして54研修、延べ117人を参加させております。この内容についてなんですけれども、人権研修

ですとか、そのキャリアに応じた、その時点で必要なマネジメント研修ですとか、そういった時期的に必ず必要な人材育成計画に基づいた研修を受けるように促しております。以上です。

政策推進課長補佐

フォトコンテストの写真とかのですね、使用权ということだと思うんですが、こちらにつきましてはですね、町のほうで活用できるように募集の際にそういった条件を付した中で募集をさせていただいているというところがございます。

それとですね、続いての71ページの公衆W i - F i の件です。こちらにつきましては、現在、町のほうではですね、7か所、改めて申し上げますと松田町役場とですね、ロウバイ園、それとハーブガーデン、松田幼稚園、それと休養村の管理センター、あと文化センターと健康福祉センター、この7か所に設置させていただいておる、おもてなしするためのW i - F i となっております。確かに、平野議員おっしゃるように、今、接続していただいてもですね、同じ方が使用を続けると1時間弱ぐらいで一度切れてしまうというような活用方法等を取らせていただいているところがございます。以上です。

委員長

次に、教育課ですね。

生涯学習係長

自主事業の関係ですけれども、平野議員申し上げられたとおり、今回、決算上の話については繰越明許の部分のロス・カルカスの部分でございます。令和元年度、平成31年度予算でお認めいただいた部分については、現実的には執行できていなかったというのが現実でございます。理由としましては、前半部分においては、この十数年、自主事業をやってなく、ロス・カルカスをやってはみたものの、なかなか事業執行に至るノウハウ的な話が整理つかなかった部分が多く、また、後半部分については、理由になるかどうかあれですけれども、やはりコロナとしてですね、寄中の閉校式でAKBが来ていただいた、寄の方は呼んでいただいた方となかなか連絡密にさせていただいてですね、ある程度のところまで話は、2月下旬ぐらいに何とかいけるんじゃないかというところまでは話してみたんですが、最終的にはこういう状況になり、事務所のほうがちょっと動かなくなってしまったというところが大きかったというところがございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ちょっと、職員の方が聞きづらいということで、声をなるべく大きくということで、お願いいたします。

平野委員 では、すみません、1つずつ聞いていこうかと思います。最初の57ページ研修の件なんですけれども、今、どんな研修かというのと人数、件数、分かりました。もちろん、このキャリアに応じての必ずやらなきゃいけない研修はもう本当にそれは絶対必要なもので、大切にしていきたいんですけれども、あとはやはり社会の変化や課題のね、多様性というか、そういうところにも対応できるような研修内容は、やはり取り入れていかなくتهいけないんじゃないかなと思います。特に、私の一般質問でやりましたが、SDGsなんかは、いろんな課長レベルだけじゃなくて、いろんな職員の段階でも、ぜひ啓発していただきたいなと思います。もう本当、SDGsというテーマでやれば、いろんなもの入ってきますよね、環境とか、人権も多分入ってくるかなと思うので、何かそういうのをうまくチャンスを見つけていただきたいなと思います。これはちょっと要望で終わります。

59ページフォトに関してなんですが、使用权、町が使っているんだよということを最初にうたっているということで、それはとてもいいことだなと思います。私もインスタのほうも、ちょっと時々見ているんですが、たしか、この年からインスタ部門が始まっているんじゃないかなと思うんですけども、なかなかいい写真があって、もっともっと使っていければいいのになというのがあるんですが、このコロナになって、今年に入っちゃうと、今年は予算化されてなかったですね。やっぱり、予算化されていない年だけれども、せっかくある使用权を生かして、何か今年はちょっとアピールとかは考えられているんですか。

政策推進課長補佐 今年は確かに、ちょっと残念なことにですね、いろいろなイベントが中止ということもあります。ただ、こちら、このフォトコンテストでですね、入賞していただいた作品とかについては、主にこれまでもインスタグラムとかツイッターの中でですね、御紹介をさせていただいてきましたが、ホームページとかですね、各種イベントが中止になってはおるんですが、その季節ごとに、そういった写真を使って町の魅力をアピールしていけたらいいかなと思っておりま

すので、我々もこのタイミングだなと思ったところで出したいと思うんですが。もしまた何かアドバイスとかあれば、教えていただければと思います。ありがとうございます。

平 野 委 員 じゃあそれは、よろしくお願いいたします。

それから、自主事業の件…ごめんなさい、W i - F i の件ですね、ごめんなさい。W i - F i の件、7か所でおもてなしのためだということで、短時間で連続使用はできないというね、仕様だということは私もちょっと知っているんですけども、7か所のうち、本当に観光的なところなんかは、そういう短時間の使い方で全然構わないかなと思っているんですが、やはり文化センターに関しては、ちょっとそれじゃあ不足なんではないかなというのがあります。特にコロナになってから、団体さんのほうでもオンラインで、その例えば先生とか仲間が来れないときに、何かオンラインでやっている最中に、連絡取り合いながら進めるようなケースが時々聞かれるので、それでW i - F i が切れちゃう、切れちゃうという、ちょっと苦情が来たりしたので、何かこの文化センターに関しては、あと使える場所もね、本当に狭いんですよ。展示ホールに入っちゃうとだめなのかな。何か、手前のとこしか使えないのかな。何かそういうのでは、なかなか用をなさないかなと。特にこのリモート的な使い方が要求されるような時代に入っていますので、せめて文化センターはもう少しアップしてくれないかなというところがあります。それはどうでしょうか。

政策推進課長補佐 ただいま御指摘あったとおりですね、文化センター、我々把握する範囲でですね、地下室それとあと3階の一部、ごめんなさい、何だっけ、一番広い会議室、大会議室とかもですね、ちょっと弱いよということも把握はしておるところです。確かに、このコロナ禍でですね、もともとのおもてなしW i - F i だったので、本当にそこに来た方用ということで設置させていただいていたんですが、いろいろな使い方が普及してきたところで、今回、補正のほうでも計上させていただいたポータブルW i - F i についてですね、うまく活用できないかということで、政策推進課と教育課のほうで今、連携を取らせていただいて、うまく活用できるようにしていきたいと考えておるところです。以上です。

平 野 委 員 ありがとうございます。そういうふうに、ぜひ対応していただけると、例え

ば、それをまた売りにできるかなという、文化センターの中ではリモートの会議ができますよみたいなのもアピールできるのかなと。そうすれば、貸出しの中に、そのポータブルWi-Fiを1つ加えておけばいいのかなという感じがしました。

あと自主事業のところですね。すみません、いろいろ事情はちょっとね、聞いてはいたんですが、本当に難しかったんだろなというふうにお察しします。ただ、やっぱり気になるのが、本当に遠藤さん1人が抱えているというのが、ちょっと私にも見えてしまって、もうちょっと、前もたしか一般質問でも言ったんですが、こういう事業はまさに町民協働がすごくやりやすいジャンルだというふうに、前もちょっと言ったんですが、その辺のところをもうちょっと、何かこう町民に協力を呼びかけるということをしてできないかなというふうな、常々ね、思っています。今後も、やっぱり先ほど言ったように、生涯学習センターとなって利用促進図るというふうな方向性が分かっているので、この自主事業を何とかしていくというためには、やはり町民、あるいは町民じゃなくてもいいのかもしれないんですが、こういうことが好きな方、必ずいますので、呼びかけていただいて協働体制をぜひつくっていただきたいと思うんですが。あと、ちょっとこれ繰越明許から来ているということで、平成30年からの繰越明許の、ほかにもあると思うので、ちょっと一覧を、もしできるようなら、リストとして頂ければなと思うんですが。

委員長 提出お願いできますか。

政策推進課長 平成30年度に繰り越した繰越明許費の、いわゆる実績ということで、これは2年前からですね、議会のほうから要望がございまして、特別委員会の中で提示をさせていただいていますので、コピーをしてですね、次の休憩までには提出したいというふうに考えてございます。

なお、先ほどの窓口でですね、資料を提供するということがあったんですけども、町としてはですね、やはり議会側からこういうふうに依頼がありまして、町として議会に提出するというふうな形で今は資料提供を考えておりますので、個別に窓口行って、これがもらえるということはちょっと避けたいと思いますので、その辺よろしくをお願いします。

参事兼総務課長　　今の資料提出の件について補足させていただきますと、あらかじめですね、事前にこういった資料が欲しいということで依頼していただいた上で、町としてですね、そういった資料を全協など、そういった中で提出するような形を検討させていただきたいということで御理解願いたいと思います。よろしくお願いします。

委　　員　　長　　お願いいたします。ほかにございますか。

寺　嶋　委　員　　65ページと73ページか、町営住宅管理費なんですけども、ここには住宅解体整地工事等がね、載っておりますけども、元年度の町営住宅解体工事はどのような工事が行われたのか。それからですね、現在は、前さっき、ちょっと歳入でもあったんですけども、新しい賃貸住宅を除いてですね、旧の沢尻、仲町屋、中河原住宅、これのですね、管理戸数を教えてください。それで今後のですね、その解体整備はどのような計画になっているのかをまずはお伺いします。あとは、草刈りの件ね、住宅地の。

それから65ページの負担金及び交付金ですけども、企画費でね、4つほど取組あります。住宅取得促進奨励金、2世帯同居支援奨励金、ふるさと松田合同、同窓会奨励金とか民間住宅家賃補助金とかね、いろいろ定住少子化対策が行われておりますけども、これによってね、どの程度の、この何ですか、世帯とといいますか、そういうのがね、実際増えたといいますか、そういうの成果がね、どの程度現れているのかというのをね、お伺いします。

あとはですね、今回とといいますか、1年間でね、やっぱり人口は150人ぐらいね、減っているようなんですけども、やっぱりなかなかですね、この定住少子化対策やってもね、人口減少には歯止めがかかってないのでね、この辺の対策とといいますか、こういうことにね、ついてお伺いをいたします。以上。

委　　員　　長　　すみません、11番、もう一度ページ数をお願いします。何かちょっと当てはまらないんで。

寺　嶋　委　員　　65ページです。2つです。

平　野　委　員　　次69ページじゃないの。

寺　嶋　委　員　　69か、ページ数がおかしい。住宅はどこだっけ。

平　野　委　員　　69ページじゃないの。

寺 嶋 委 員 2つ目は69ページでした。失礼しました。

あともう一つあったんですけども。73ページまでいいんだよね。73ページのね、負担金交付金なんですけども、地域コミュニティ活動交付金ということで、毎年1,000万ですか、ほど交付されておりますけども。何自治会でどのような活動に使われているのか。その辺についてお伺いいたします。

委 員 長 じゃあまず65ページになりますよね、最初。解体のところ。管財、お願いいたします。

管 財 係 長 昨年度の解体ですが、中丸住宅1棟、中河原住宅1棟、合計2棟を解体しております。毎年2棟を予定しております。（「管理戸数。」の声あり）旧住宅の戸数ですが、仲町屋住宅4棟、沢尻住宅10棟、中丸、店屋場は住宅がありません。中河原住宅が13棟、河内住宅16棟、部屋ということになります。

委 員 長 よろしいですか。あと草刈りですね、今後の草刈り。

管 財 係 長 草刈りにつきましては、町有財産の関係と住宅の関係で草刈りをしています。町営臨時駐車場だとか、そういうところになります。

委 員 長 あとよろしいですか、それで。次に関係人口の69ページのところをお願いいたします。

定住少子化対策係長 69ページ、定住少子化対策事業の中の19、負担金及び交付金のところのですね、各種当室で行っております移住・定住の関係の助成金のですね、交付状況並びにですね、それによる移住者の数という御質問かと思えます。まず1点目、住宅取得促進奨励金についてはですね、15件、150万円、1件10万円ですので15件交付しております、それによりまして45名の方が松田町にお越しになっております。

次に2世帯同居等支援奨励金でございます。こちら、近居、同居によってですね、交付額が若干違いますけれども。この制度を使ってですね、去年は11件申請がございまして、34名の方が松田町に入られてきたということでございます。

次のふるさと松田同窓会助成費用につきましてはですね、同窓会の関係の開催の支援助成金として交付しております、この中にはですね、町内・町外の方が参加されるということがございまして、この中では町のですね、移住パン

フ等をお配りさせていただきまして、その同窓会をされている方のお子さんとすとか、あとは近い方にですね、松田町のことを宣伝していただくような形で、パンフレット等を交付をしているところでございます。

4点目のですね、民間賃貸住宅家賃補助につきましては、昨年度2件の申請がございました。これはですね、空き家バンクに掲載されております民間賃貸住宅に入居された方への補助でございまして、子育て世代並びにですね、若者世帯について広報しておりますが、子育て世帯、若者世帯共に1件、計2件のですね、申請がございまして、5名の方がこの制度を使って松田町にお越しになられたということでございます。以上でございます。

庶務係長 73ページの負担金補助及び交付金、地域コミュニティ活動交付金について御説明いたします。こちらについては26自治会に対する支給となっています。その積算方法等は、自治会長さんですとか会長さん、組長さんとかと、あと世帯数に応じて定期的に支給する部分があるんですけども、そのほかに防災・防犯支援費として、防災倉庫を何棟管理されているかによって、掛ける2万5,000円で支給をしております。そのほかに御質問にありましたとおり、コミュニティ活動支援費として、スポーツ大会ですとか各種イベント、お祭りですとか、自治会の自主活動の事業に充てられているということです。以上です。

寺嶋委員 町営住宅の管理ということでね、管理コストは分かりましたけれども。ただ、やっぱりね、以前は政策空き家なんていうことで、ずっと人が住まなくなってもずっと残してるんですけどもね。特にやっぱりね、沢尻はね、本当のこと言うと、今住んでる方はほとんど少ない中でね、3人かな。それでこの空き家といますか、もう耐用年数が過ぎたね、空き家が残ってるんですけども。これからの回答ですと、大体年に2棟ぐらい解体をしていきたいというんですけども。やっぱりね、見てるとね、これ、相当草とか木がね、住宅の屋根の上までね、伸びて、やっぱり環境的にもね、よくないわけですよね。ですから、なるべくはね、やっぱり人が住んでないということになれば、それなりのね、対処をしていただいて、そういう環境面に配慮してね、しないといけないのかなと思います。それで草刈りのほうもね、やっぱり年に何回やってるんだか、ちょっと今、最近は明確になってないようですけども。そういう面ではね、相当生

い茂らないとやらない、草刈りはしないという、何か、今までの慣例じゃないんですけども、そういうのがね、往々にしてありますのでね。やっぱりそういうところもね、本当に年に何回と言わずね、やっぱり改善をしていただかないといけないと思います。

それで、小さなことですけども、今まで入り口なんかに側溝だとかそういう面ではね、蓋がしてある所とかも、そのままですね、なっております。車がたまにはね、社協の車ですか、何かそういうのがね、入ってくるようなんでね。やっぱり空いてる道路面もね、多少はやっぱり管理しながら整備してもらわないとね、本当にね、敷地内の土地の道路といいますか、その道に関してもね、ぜひ改良をね、していただきたいと思いますけども。こういうことについてのこれからの、お願いします。

あとは定住化少子化対策ということで、企画費によりましてね、いろいろ人口が…人口といいますか、ある程度新しい方が増えたということなんですけどもね。なかなか人口減少には歯止めがかかってないので、こういうことも含めてね、やっぱりこれから本当にこの定住少子化対策ということで、この企画の中での新しいこともね、含めた対策をですね、どのようにこれから行うのかということをお尋ねいたします。

あとは73ページの町政連絡費は、自治会でのスポーツとかイベントを、現在何自治会がね、活用しているのか。その辺についてお伺いをいたします。

管 財 係 長

住宅の草刈りに関しましては、現在順次行っております。はい。

参事兼総務課長

ちょっと補足説明で、住宅の解体に関しましてはですね、空き家が多々あるところの中で、一番危険とかそういったことを鑑みながらですね、解体工事をですね、決定してるところでございます。今年度も一応沢尻住宅とそれから中河原の1棟ずつ、2棟解体工事を今ここでやるところでございますし、あと草刈りにつきましても…（「仲町屋じゃない。」の声あり）仲町屋です、すみません。そういった中でですね、順次2棟ずつという計画の中に、予算の変わるのもありますので、3棟できるときもでございますし、その辺はちょっと金額を見ながら順次解体していきたいと考えているところでございます。以上です。

定住少子化対策係長

再質問でございました今後の定住少子化対策として新たな施策をとということ

でございます。今ちょうどコロナ禍で全国的に厳しい状況ではございますが、そういった状況の中です、職場を東京に求めなくてもリモートで自宅で仕事ができるというような流れは議員の皆様方も御承知かなと思います。実はそのような新聞報道もございまして、かなり地方への関心が今高まっているというような新聞報道もなされております。当町においてです、実はそういった方の引合いが月に1件ぐらいですけれども、あるというような状況で。実は今週もそういった方を寄地域にちょっとお連れをして御案内するようなことも考えております。空き家バンクです、町としては入居していただいて、そこにですね、新たな方に入っていただきたいという政策やっておりますけれども、実はアパートのみが今掲載されている状況でして、戸建ての住宅への引合いが非常に強く、戸建ての住宅が載りますともうすぐに成約されるというような状況がございますので、今年、令和2年度予算です、空き家対策の予算お認めいただいております。この中でですね、戸建ての空き家というものを発掘して行ってですね。この中で空き家バンクの掲載につなげて、外に発信することによってですね。それを見た方が松田町に来ていただけるんじゃないかと、そのような取組をしていきたいと思っております。以上でございます。

政策推進課長

今担当のほうからね、御説明がありましたが、企画費としてこの定住人口を増額するというのではなくてですね、もう町全体でこの問題については分析をし、取り組んでいるところでございます。いわゆるですね、人口が減る、これはですね。社会にいて当たり前だというふうに言えるかもしれませんが、松田町におきましては社会増減ですね、社会増減が著しく増減していないということは、いわゆるその人たちの転入・転出のアンケートとかを見ますと、やっぱり単身の若い世代の動きが非常に高いと。その人たちが何を求めているのかとか、そういうものを踏まえて次の施策で、それが企画だけではなくて、子育て支援とかそういうものにも発展しますので、その辺は十分分析した中で、やっぱりどうしても自然増減が非常に大きいということがありますので、どうしても亡くられる方、子供がどうしても生まれてこれないということもございます。その中で総合計画にも位置づけております3つのテーマで、合計特殊出生

率を上げるという取組は計画の中で位置づけてございます。また社会移動をどう抑えていくかというのが2つ目でございます。最後にですね、新たな宅地、住宅地の供給ということで、これはですね、管財も踏まえて、まちづくり課も踏まえてですね、誘導していくという取組を今後も進めていくという形でよろしくをお願いします。

庶務係長 73ページのコミュニティー交付金の件ですけれども。御質問にあったのは、恐らくコミュニティ活動支援費、つまり事業、イベントに充てられるこの交付金の活用がどれだけあったかということだと思えるんですけれども。一応事業計画を出していただいて、当初決定を出して交付、そのとおり執行されていまして、交付決定を出したのが26全自治会ということになります。以上でございます。

寺嶋委員 終わります。

委員長 ほかにごいませんか。

内田委員 3点ほど御質問させていただきます。まずページ65ページの、ちょっと前者とかぶるところがあるんですけど、町営住宅解体工事の関係です。2つ目が。

委員長 すみません、解体の全部、最初から。そうするとあちらが用意しやすい。

内田委員 ああ、いいです、分かりました。じゃあ解体工事で、先ほど課長からの答弁で、空いたところを順次、2棟ないし3棟を解体していく、今後ね、という御回答がありました。1つ、これちょっと大変言いにくいことなんですけど、中河原にも1棟空き家がございます。でも1年以上前から空き家になっているんですけど。聞くところによると、まだ家賃をもらってるということなんですけど、その理由をお知らせ願います。

それから2番目の質問で、ページ81ページ、交通安全費の工事請負費。防犯カメラ設備工事が支出されてますけど、これについては以前各自治会に、自分たちの自治会にどこに防犯カメラを置いたらいいかというアンケートが回りました。茶屋ね、私が住んでる茶屋の自治会でも、3か所の要望を出してました。その話がいつの間にか断ち切れちゃったようで、令和2年度も多分予算は取ってないと思うんですよ。今まで各自治会長を通して要望した設置がもうなくなったのかどうか、やらないということになったのかどうか、それについてお知

らせください。

それから最後にやはり消防費。ページ155ページの備品購入費で、消防団資機材用トラック購入が270万ほどありますけど、これはどこの分団にこのトラックを置くのかということで御質問をさせていただきます。以上です。

管 財 係 長 中河原住宅の件につきましては、建物の中は既に片づいているんですが、建物の外、周りにあるものが現在まだ撤去されていない状況なので、その撤去に関しては催促をしまして、その撤去が済み次第、退去。退去した後に解体という手順で今現在進めております。

参事兼総務課長 補足説明させていただきます。借主の方のほうで、こういった片づけが終わらない…終わるまではちょっと家賃のほうはお支払いしますということの中で、まだ、実際には住んでいないんですけども、そういったことの中で今やっていると、周りのごみですとか…ごみというか、そういったものを今撤去するようにということで調整をしているところではございます。

委 員 長 全部答えていただきますか、先に。じゃあ、どうぞ。

内 田 委 員 はい、分かりました。今の中河原の住宅は、もう1年以上前からもう住んでいないんですね。正直言ってごみ置き場みたいになってる、状況的には。今の課長の御説明だと、撤去する間はまだ借りさせてくれということだと、周りの人から見ると、もう景観的にも汚いし、防犯的にも危ないっていう意見が相当出てます。それは、出てすぐだったらいいんですけど、1年以上もそのまんまの放置した状態で、家賃だけもらってると、何ていうかな、居住権みたいなのが生まれちゃうと思うんですよ。その人の権利みたいなのがね。それは早く外の周りを片づけて、それを早くやるようにもっと指導してもらいたいと。これは要望ですね。お願いします。じゃあ次です。

総 務 課 長 補 佐 防犯カメラの整備工事ということで、今回、令和元年度につきましては3台つけさせていただいてございます。以前、内田議員がおっしゃられた各自治会からの要望ということで今お聞きしましたんですけども、設置をする際には各自治会さんのほうとも相談をさせていただいているので、今後につきましても、そういった形でつけさせていただければなと思っております。

続きまして2点目の、消防団資機材用のトラックの購入費ということで、こ

こで令和元年度に購入いたしました。この消防団の資機材用のトラックというのは、以前町にありました災害対策用のトラック、そちらがですね、購入後17年ほどたっておりまして、荷台がほとんど腐ってしまって落ちてるような状態でした。そういった状況も踏まえまして、危険と判断させていただきまして、補助金等を活用しながら、役場にですね、置かせていただきまして、消防団の依頼があればそちらを利用して活用することとさせていただいております。以上でございます。

内 田 委 員 防犯カメラの件はね、承知しました。また自治会ともね、よく話し合ってもらって設置できればなと思います。

今の資機材トラック、これ消防費で見てるんですけど。これは補助金の関係だということ。多分私も今まで置いておいた災害用トラックの代替だとは思いますが。町費でやるんだったら災害対策費で見なきゃいけないのかなとは思ってましたけど、これは県費、消防の補助金の県費で、何分の1かな、それで購入したということで、実際には今まであったような災害でも使えるようなものとして役場に置いておくっていう捉え方でいいですか。そうですね。はい、分かりました。

委 員 長 ほかにございますか。

古 谷 委 員 1点だけお願いします。69ページ。真ん中の辺にですね、ふるさと寄附金返礼品発送等委託料というのがありました。4,067万ぐらいということなんです。先ほどの歳入のほうを見ますと8,800万ぐらいのふるさと応援寄附金があります。約半分近くがですね、返礼品、品物と送料、あと業者の委託料だというふうに思いますが。これ、昨年度のもし件数が分かれば教えていただきたいのと、あと委託先ですね。これが何件くらいあるのかというのをちょっと教えていただきたい。また今、さとふるだとか大手がありますけども、その辺の区分も含めてですね、教えてもらえばというように思います。

定住少子化対策係長 ふるさと納税の関係。4,000万円余のですね、歳出委託予算を組んでおりまして、この収入といたしましては、先ほど議員がおっしゃるとおり、8,800万円ほどのふるさと納税の収入という形になります。その中でですね、30%、寄附いただいた30%を返礼品代に、そしてあとの20%を事務手数料並びに発

送手数料として支払いをしておりまして、8,800万円に對しまして4,000万円ほどの委託料がかかっているということでございます。30%並びに20%というものはですね、総務省からの通達が出ておりまして、これはむやみやたらにですね、50%以上にできないということがございますので、町の収入としてはふるさと納税の半分ほどが実質的な収入になるという御理解をいただければと思います。

次に件数でございます。昨年度はですね、5,002件ほどの御寄附をいただきまして、このトータルの金額が8,800万円余という形になっております。

続きまして、ふるさと納税のですね、返礼品の事業者といいますか、のお話かと思います。議員各位におかれましても、CM等でいろいろ御覧になられてるかと思います。今、町でお願いしておりますのが、ふるさとチョイス、2番目にふるさとプレミアム、3番目がさとふる、4番目が楽天、そしてあと5番目としまして、携帯のauがやっておりますau Wowma!ふるさと納税という形で、5つの委託先、サイトを町で持ってるというような状況でございます。以上でございます。

古 谷 委 員 はい、ありがとうございます。総務省の通達でですね、50%までと、返礼品は30%までというような通達があるということだそうです。そのうち5,002件、5,002件で8,800万ということで、これからですね、こういうコロナ禍でですね、増えるのかどうかというのはちょっと分かりませんが、こういう5事業者ありますけども、この5事業者以外にですね、例えば地域の業者さん等はこれに参加することはできないんでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

定住少子化対策係長 まず、コロナ禍における今年度のふるさと納税の予算の執行状況といいますか、確保できる見込みというところでございますけれども、非常にコロナ禍の影響ございまして、ちょっと低調に推移してるというのが正直なところでございます。一方ですね、新聞報道では巣ごもり消費と言われていることで、こちらのほうにも波及があってもよろしいのかなと思うんですが、伸びとしては前年度よりかは少し割れているというような状況でございます。しかしながらですね、先ほど、先般お認めいただきました9号補正予算の中でですね、ふるさと納税の関係、シティプロモーションの関係でですね、こういっ

たサイトへの広告を行って寄附を募っていくというような形をこれから取りたいと思っておりますので、何とかですね、今年の予算確保できるまでに、実績を積み上げていきたいと、そのように思っております。

2点目のですね、委託事業者の話かと思います。先ほど申しました5事業者というのが前面に出てくるようなサイトの事業者でございます。その後ろにですね、実際返礼品を出していただいている事業者様。この辺ですと農協さんもそうですね、そういった事業者さん。個人の事業者さんもいらっしゃいます。そういった…何ていうんですかね。前面に出る形ではないですけども、地元の返礼品をつくっていただいている方、会社という方の発掘はしていきたいと思っておりますし、こういったところへ参画をいただければ、より町としても返礼品の充実が図っていけるのかなと思っております。以上でございます。

古 谷 委 員 内容、大体わかりました。まだまだ産品あるかと思っておりますので、ぜひですね、参加いただけるような業者がいれば、取り組んでいただきたいというふうに思います。以上です。

委 員 長 ほかにございますか。

唐 澤 委 員 大きく2件ございます。1件目が69ページの関係人口創出拡大事業のところなんですけれども、結構大きな委託料などがかかっているのです、その委託先、業者がどこかというところと、どのような対策を取って、どのような成果があったのかというものを教えてください。

2件目です。71ページから73ページに大きくかかります。女性活躍ですね。女性が輝き活躍する事業。こちらの、まず当初の事業計画の内容、特に目的と採算。そして今回のスプラポ事業に対する現時点での成果が記載されている資料を、議会側にまず提出してください。この事業、女性活躍の事業、補助金頂いていると思うんですけども、令和2年で終わると思うんですが、今までとってきた具体的なものと検証結果、そして補助金が終わって女性活躍と今うたってますけれども、補助金が終わったその後の事業はどのような展望を抱えているのかというところを、できれば、今後の対策と展望を兼ねて、副町長のほうにお聞きしたいと思います。

また、不用額が結構目立つんですけども、その理由。そしてそれをどう今

後活用していくのかというところを、具体的に教えてください。以上です。

委員長 今、何を提出とおっしゃいましたか。ごめんなさい。

唐澤委員 女性活躍スプラポの事業ですね。そちらの当初の事業計画。

委員長 提出お願いできますでしょうか。

政策推進課長 当初ですね、5カ年計画ということで、地方創生の推進交付金を活用するという出た資料でございますので、その資料を次の、この席の、休憩した後に提出したいと思います。

委員長 お願いいたします。

唐澤委員 ありがとうございます。

委員長 まず、委託先ですね。69ページの。

定住少子化対策係長 69ページに記載しております関係人口創出拡大事業の関係の御質問かと思えます。本事業におきましては、昨年度ですね、総務省へのモデル事業への応募を行ったところ、無事採択をされたということで、補正予算にて計上いたしました。決算書にはこのような形で今載っているところでございますが。委託先といたしましては、公募型プロポーザルの形式を取りまして、3社の応募がございました。そのうちの1社を最優秀として選定させていただいております。業者名といたしましては、トライミライという県内の会社をお願いしているものでございます。以上です。

委員長 次に、女性が輝くコンパクトシティのところをお願いいたします。ごめんなさい。対策と成果もお願いいたします。申し訳ございません。

定住少子化対策係長 すみません、関係人口の関係でもう1点。成果というところでございます。町としてもですね、初めての事業ということもございまして、また国もですね、最近掲げたテーマということもございまして、非常に関係人口事業、苦慮しながら実行したというところが正直なところでございます。国が言うところだと、定住…住んでる人口でもなく、観光に来た交流人口でもない。しかしながら、町に何かしらの関わりを持っていただく。そういった方を関係人口という定義をされておりますけれども、町といたしましては、国のモデル事業に採択をいただいております。3つの区分で計22回の事業を行わせていただきました。区分といたしましては、松田町におきましてリカレントカフェ事業として

学びの機会を創出する事業。そして2番目、現場に行ってですね、対話実践をする機会の事業。そして3番目としてですね、大規模なイベントと共催をしてですね、広く知り合っていただくような機会の事業。これを計22回行ったところでございます。

この中でですね、代表的な例を申しますと、1点目は、先ほど郊外型プロポーザルにて業者を選定したというお話ございましたが、その中に東海大の先生にも入っていただきました。今までなかなか東海大とはですね、接点がなかったんですけれども、この事業の中でですね、その後の実際の事業を行う際に、東海大生と連携してですね、事業を行うことができました。具体といたしましては、キラキラフェスタの際にですね、ふるさと鉄道の夜間運行がなかなかされて…ここ最近なされてなかったということがございましたが、そういった地域のちょっと持ってた課題のところをですね、学生に話したところ、ぜひとも飾りつけをしてみたいというような申し出ございまして、数年ぶりにですね、夜間運行がライトアップつきでですね、実行できたと。そのようなこともございます。

また、関係人口の中では、地域の課題をですね、共有していただくというようなことも一つテーマにしておりまして、その中で言いますと、先ほどのヒル等もございましたけれども、獣害に悩んでいるということも松田町抱えているところでして、こういった獣害のですね、実際の場を都心の方にも見ていただきながら、山歩きしていただきながら、実際獣道歩いていただいて、そういった今の松田町の現状というのを逆に知っていただいてですね、事業をしたというようなこともございます。

あとはですね、実際ちょっと実現はかなわなかったんですけれども、工程の関係で、ロウバイまつりでですね、関係人口を創出するためにですね、回遊性を持たせるために事業を行いたいと思ったんですが、ちょっと荒天のためにですね、実施できなかったんですけれども、こういったイベントの際にもですね、町の各種イベントの際にも関係人口事業しているというような形で、広報、周知をさせていただいております。

成果につきましてはですね、先ほど述べた22回の開催の中で、183名の方に

御参加をいただきました。この参加している方ですね、年齢分布並びに所属といますか、住所先を調べますと、40代、50代の方が非常に多くてですね、実際参加されたのがこの近県、神奈川県内がかなり主だったんですが、いうとここに…方に、参画をいただいたと。松田町、神奈川県にありますけれども、なかなか知らない方もおられますので、そういった意味では、松田町ということをより近いフィールドで感じていただけたのかなと思っております。以上でございます。

唐 澤 委 員 コロナもあって、移住とかいろいろなものに地方の関心が高まっているということなので、今回、東海大学の方々とこの事業が実現された。これが、都会の大学のほうとかにもどんどんどんどん参入できるようなアイデアとかを出して、ぜひ実施拡大していただきたいと思います。ありがとうございます。

委 員 長 次に、女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業…（「聞こえません。」の声あり）女性が輝き活躍するコンパクトシティについて、お願いいたします。

定住少子化対策係長 女性活躍事業につきましては、5か年計画ということで、28年度から8、9、10、令和元年、2年、そして今年度で終了を迎えるという5か年計画の中で事業が行われておりますけれども。この事業の成果といたしましては、昨年ようやくスプラポのですね、開所にこぎつくことができたというところでございます。女性活躍の地方創生のですね、推進拠点として改修工事をしたわけでございますけれども、そこにいろいろな複合テナントが入ってですね、拠点の施設を整備することができたということは一つの成果ではなかろうかと思っております。また、国にですね、国費をいただいているということでございますので、国からもK P Iの達成を求められているところでございますけれども、その一指標としまして、あの施設のですね、入館者数というものがK P Iの指標として捉えられておりますけれども、そこにつきましては、28年度から順次ここで4年が終わりましたけれども、計画数値は達成をしているというようなところでございます。以上でございます。

委 員 長 副町長、お願いいたします。

副 町 長 じゃあ全体的に。今、詳細についてはですね、担当のほうからお話をさせていただきました。今まではですね、今担当の話のように、施設の…拠点施設の

整備というところに重点を置いたんですが、今後は運営というところが一番肝心なところだというふうに考えてます。これにつきましては、指定管理者という中で、自走できる運営をしていかなければならないというふうに思います。今、効果等も国に求められておる中でですね、やはり町としても、指定管理に出したから任せっぱなしというわけには、これはいけないと思います。やはりその内容等々もですね、確認させていただきながらですね、やはり連携という部分でもですね、やはり利用者の拡大、また施設のもですね、使っていただける事業者さんの選考拡大というところについてもですね、町も一緒になった中で、やはり最後はこの自走ができる施設というところに向かって、今後は進めていかなければならないというふうに考えておりますので、先ほど担当が言いました内容も含めてですね、全体的な形で指定管理者とともに連携をしながら運営をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

委員長 ありがとうございます。続きまして、不用額が大きいということで、願いいいたします。

定住少子化対策係長 続きまして、同じ事業でですね、不用額が多かったという話でございます。不用額といたしましては、女性活躍事業でですね、約1,800万円ほどの不用額を委託料として計上してございます。この内訳でございますけれども、女性活躍ですので、73ページに歳出予算が載っておりますが、この拠点施設運営委託料につきまして、この金額で済んだということで、もう少し予算ですと多い金額。実際に言いますと、千数百…二、三百万円程度予定してたというところがありまして、これが大体その6掛けぐらいで済んだというところ。そして、31年度当初予算ではですね、女性活躍事業全て委託料で持っておりましたが、この中に工事費部分も含まれているというようなこともございまして、工事費を切り分けて、最終的には執行させていただきました。この工事費相当部分が約1,000万円と言われている中でですね、そこに工事費の請負費書いてございますが、それが570万円余で済んだというようなことがございまして、このような不用額をですね、足し込みますと、先ほど申し上げた金額になっております。以上でございます。

唐澤委員 後ほど資料いただけるということなので、そちらでもまた細かく確認してい

きますが。5年計画のうち4年間はその設備をする。残りの1年間で運営をしていくというのは、もともとの計画だったのかというのは、ちょっと知りたいところです。

あと、資料の中につけ加えていただきたい項目としまして、現状入っているオフィスの数。あと女性経営者が何名なのか。空いているオフィスが何軒あるのかというところも、併せて教えてください。以上です。

定住少子化対策係長 先ほどのですと、5か年計画の中で、昨年度は4年目というお話でございましたけれども、4年目に開所というものを当初から予定していたのかという話かと思えます。それは予定をしておりましたので、3か年目に工事を行い、4年目、要するに昨年度ですけれども、昨年開所を迎えるということは当初スケジュールのとおりでございます。以上でございます。

唐 澤 委 員 ありがとうございます。

委 員 長 以上でよろしいですか。ほかにはございませんね。それでは、以上…（私語あり）

では、暫時休憩いたしまして…以上で終わります。暫時休憩いたしまして、1時から再開いたします。よろしくお願いいたします。（「次は何と何だというのを言わなきゃだめだよ。」の声あり）すみません。（私語あり）次に92ページの民生費から123ページの衛生費までの審査を行いますので、よろしくお願いいたします。（11時28分）

委 員 長 休憩を解いて再開いたします。（13時00分）

議 会 事 務 局 長 午前中要求された平成30年度松田町一般会計繰越明許費の実績の資料が届いておりますので、お配りしていいか、お諮りください。

委 員 長 お配りしてよろしいか。

（「お願いします。」の声あり）

よろしいですか。それでは、お願いいたします。

（ 資 料 配 付 ）

それでは、続きまして92ページの民生費から123ページの衛生費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

平 野 委 員 まずは、107ページの下のほうの保育所のことです。現在の余裕があるのか、

待機状態ですね、それを教えてください。

それから、119ページで聞けばいいのか、ちょっとよく分からないんですが、一番下の去勢・不妊手術補助金のところ、これは猫のことなのかなと思うんですが、ちょっと確認をしたいなと思いました。

それから、121ページですが、足柄東部清掃組合負担金と、その下に足柄上地区資源循環型というのが出ているんですが、広域化のね、話が出ていると思うんですが、その進展とかを、もし分かっていたら教えていただきたいなと思います。その3つです。

子育て支援係長 質問のありました保育所の空き状況についてなんですけれども、現在町内には2つの保育園、松田さくら保育園となのはな保育園があるんですけれども、松田さくら保育園においては、定員120名のところ、今、133名入っておりまして、各学年、定員を超えての受入れをしているところであります。0歳児に關しまして、今、定員12名なんですけれども、そちらに関しては5名という、定員割れというところで少ないんですけれども、やはり0歳児は育児休暇の取れる関係がありまして、なかなか今の状況ですと皆さん取られている形なので、入所希望が少ない形ですね。なのはな保育園におきましても、19名定員のところ、1歳、2歳は定員を超過した形で、今、10名の受入れをしております、やはり同じように0歳児に關しましては受入れがない状態となっておりまして、さくら保育園に關しましては、0歳児は少ないんですけれども、施設の定員120名を超えた受入れをしている形でありまして、なかなか入所が難しい状況となっております。

委員長 待機児童は、人数はいらっしゃるか。

子育て支援係長 すみません。待機児童に關しましては、今年度4月1日現在の1名から変わらない形となっております。

委員長 よろしいですか。次に119ページの去勢のところなんですけれども。よろしくお願いいたします。

環境係長 119ページの去勢・不妊手術補助金についての質問に關してお答えいたします。こちらがおっしゃったようにですね、猫に対する補助金でございまして、基本的にはいわゆる野良猫といいますか、飼い主のいない猫に対する去勢・不妊手

術を行った際の補助金になります。金額としましては、雄の去勢手術については3,000円の補助、雌の避妊手術、不妊手術に対しまして4,000円の補助を出しているものでございます。

環境上下水道課長 それでは、ごみ処理の広域化については私のほうで担当しておりますので、私のほうから御説明をさせていただきます。予算にございます足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担金につきましては、現在、南足柄市に事務局がございます1市5町ですね、ごみ処理広域化を目指した準備室に係る経費でございます。現在、準備室でどのような作業というかですね、検討しているかと申しますと、ごみ処理広域化施設、多額の費用がかかる施設でございますので、国庫補助のですね、交付に当たって必要になります循環型社会形成推進計画というのをですね、年度中の策定を現在目指しております。この計画につきましては、いわゆる対象区域、計画期間、ごみの減量化、排出抑制、あとは施設の規模等ですね、基本的な事項を定めてですね、環境省に申請して、国庫補助の基本となる、お認めいただくとなる計画の骨子をですね、現在定めているというような状況になっているところでございます。説明は以上でございます。

平 野 委 員 保育所の余裕は、要するに定員をオーバーしても受け付けているということで、待機が1名だということなんですけれども、やはり人口増加策を一生懸命努力している町としては、ここはちょっと肝になるところかと思うんですが、今後はどのように、何か計画があるんでしょうか。また拡充とかあるんでしょうか。

子育て健康課長 ただいまの御質問についてなんですが、今後についてなんですけど、児童に関しましては今後2025年までには徐々に少しずつ増加はあるんですが、それを過ぎますとだんだんだんだん少なくなっていく状況です。今、待機児童は1名ですが、この方についてもお母さんといいますか、保護者の方が松田を望まれずにまたお探しいただければ解消できるところもあるようなんですが、また求職、仕事をお探しになりながらの待機という形になっております。また10月から新たに募集をかけますが、そのときにどうなるか、はっきりまだ分からないところですが、今後は幼稚園の今、時間のほうを早くしたり、または遅くまで

預かるといった方法をとっていただいているところなんですけれども、その辺
と考えながら、解消できるかなというところで、今、検討しているところです。

副 町 長 ちょっと補足をさせていただきます。さくら保育園さん、またなのはな保育園
さんのほうですね、やっていただいているんですが、やはりこれ、町の政
策的なこともございます。民間のですね、保育所に任せっきりというわけには、
これはいけないと思います。そこでですね、町のほうも、今後、今、課長のほ
うから報告がありましたが、そのお子さんの推計も考えながらですね、じゃあ
町としてどのようなことができるか、一つの方法としては認定子ども園という
ところもですね、検討しているところです。ただ、これにはやはり設備投資で
すとか、いろいろなそのような経費も関係してまいりますし、また先ほど言い
ましたお子さんがですね、どこまでの推移で増加されていくのか、またその後
減少していくのかなというところもございますので、その辺をトータル的に考
えましてですね、町の施設としてやっていく中では、どのような方法があるか
ということも含めながらですね、保育園さんのほうとも連携しながらですね、
ちょっとその辺も町自体でもですね、検討は進めているところでございます。
またこの辺は報告ができるときになればですね、皆さんにまた御報告させてい
ただきますけど、まだちょっと検討中というところで御理解をいただければと
思います。以上です。

平 野 委 員 じゃあ、今の件はそれで。119ページの野良猫のことなんですけれども、これ、
野良猫ということは、どなたかが、何ていうのかな、一生懸命活動している、
いわゆる地域猫のような感じでフォローしているというものなんでしょうか。
そういう方と連携して不妊手術、去勢手術をやっているということなんですか。

環 境 係 長 こちらの去勢・不妊手術補助金についてはですね、町の登録団体、猫に関す
る活動をされている団体がございますので、そちらを通してこちらの手術をし
たものに対する補助になっておりまして、その団体と連携して行っております。
以上です。

平 野 委 員 ありがとうございます。分かりました。広域化の話なんですけれども、計画
を策定中ということだとすると、だんだんその具体化が進んでいるのかなと思
うんですけども、場所のこととか、そういうめどがついてきたということなん

でしょうか。

環境上下水道課長 場所につきましては、現在ですね、南足柄市の建設候補地が1市5町での一応合意を取り付けた候補地というのは定まっておりますので、そこでの建設に向けてですね、現在作業中というところでございます。以上です。

平野委員 分かりました。

委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

寺嶋委員 117ページ、予防費ですけれども、委託料ですけれども、健康教育事業はどのようなことをやられて、どのように健康増進が図られたのかというのが1点目です。
2点目は、がん検診の状況と、がんの早期発見にどのように役立っているのかということをお伺いをいたします。

平野委員 115ページに教育はあるよ。健康教育。

寺嶋委員 115から117ページですね。

健康づくり係長 議員質問の健康教育については、健康増進事業の中の健康教育でよろしいですか。そちらに関しましては、集団で行うものがほとんどなんですけれども、健診を受けた後の生活習慣病予防として、健康教育が必要な方に対して、皆さん集まっていただいて、栄養、運動に関する情報提供や運動指導というものを進めていっているような事業が主で、時々イベントとしてあったかフェスタであったり、スポーツフェスタであったりするところで運動の普及であったり健康の見える化というところで対応しているような状況になっています。

がん検診につきましては、今現在、肺がん、大腸がん、胃がん、前立腺がんに関しては集団検診、乳がん、子宮がんに関しては集団検診と施設検診という形でやっています。令和元年度から胃がん検診に関しては施設検診で内視鏡検査というのを始めている状況です。がん検診の検診受診者をどんどん増やそうというところでの取り組みとして、昨年度から少しずつ検診の御案内の仕方を変えたりとかというところでの取り組みを始めていまして、検診の受診者数は以前に比べて少しずつではありますけれども、増えている状況にはあります。それに伴って精密検査が必要な方というところは出てはきていますけれども、精密検査が必要な方については、必ず訪問させていただいて、受診の必要性を説明させていただいた上で受診していただいているような状況になっています。

以上です。

委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

内田委員 ページ121ページの一番最後のね、廃棄物収集運搬委託料4,100万ちょっとあるんですけど、これについてなんですけどね、不用額が460万ちょっとあるんですね。去年の決算でも、たしか664万の不用額が生まれてるんですね。去年の場合は、30年の場合は予算が今よりも200万ぐらい高くて、それで不用額が664万という金額が残ってます。今年…今年というかね、元年度は200万ぐらい減らして460万ぐらいになっているんです、予算はね。でも、大体1割が不用額で残ってるという現実を見ると、元年度の当初予算のときに、通常は去年の前年度の実績、プラス・アルファ見てもね、予算組んできると思うんですけど、これまた1割の不用額が出たということは、何か予算を組むときに、それなりの理由があったのかどうか。その辺についてお答え願いたいと思います。

環境係長 ただいまの廃棄物収集運搬委託事業の委託料についてなんですけれども、こちらは各ごみのですね、種類ごとに単価契約という形になっている形なんですけれども、どうしても毎月の実績に応じてですね、その増減がございますので、ある程度の見込みを立ててですね、予算も積算しているんですけれども、急な増加等もあることがございますので、少し余裕を持ってですね、積算をさせていただいているところでございます。

内田委員 今の答弁ね、余裕を見るというのは、ちょっとおかしいと思うんですよ。役所の場合はね、町民の方の税金で仕事を…仕事というかね、いろんな事業をやるわけで、そんな簡単な理由で余裕を見てなんていうのはね、その前の年も六百何万も残しておいて、今年は四百何万も出るということは、簡単に余裕を見てという言葉ではね、終わることはできないと思うんですよ。ちゃんと、先ほど係長が実績を見てというね、答弁もあったんだけど、本当に実績を見ているのかどうか、ちょっと疑わしい面があるんですけど、再度御答弁をお願いしたいと思います。

環境上下水道課長 予算の積算に当たってはですね、予算…事業者からの見積り徴収等もとった中でですね、最終的に適切な単価設定をした中で執行しているつもりではおりました。ただ、現実としてですね、それだけの不用額が出ているということは、

我々も反省しなければならないというふうに思っているところでございます。
ですので、いろいろ御指摘がございました、この不用額についてはですね、重く受け止めてですね、次年度の予算編成及び今後ちょっと不用額についてぎりぎり、適正なですね、不用額が出せるような形でですね、努力をしていきたいというふうに考えております。以上です。

内 田 委 員 員 そういう御答弁なのでね、ぜひとも来年度予算編成のときはね、業者の見積りだけでやるんじゃないで、その辺をよく精査してね、予算編成に臨んでほしい。そういうふうに思います。終わります。

副 町 長 担当者のほうもですね、自分たちの仕事はどういう仕事かというのをあまり理解しないような答弁をしてしまいまして、申し訳ございません。今言ったように、積算のほうについてはですね、この辺をしっかりと精査しなければならないと思います。また、その中でですね、やはりごみの減量というところもやはり政策だと思っております。ですから、その辺はですね、不用額という表し方がいいのかどうか、そういうところも数字に表していかないといけないと思いますので、ちょっとその辺は御理解をいただきながらですね、今後進めたいというふうに考えます。よろしくお願いします。

内 田 委 員 員 分かりました。結構です。

委 員 長 ほかにございますか。

古 谷 委 員 員 121、123でお伺いしたいと思います。まず121ページ、委託料でクールチョイス普及啓発事業委託料449万余りあります。30年度の実績を見ましたら、約203万ということですが、倍増しているわけですね。この辺の要因をちょっと教えていただきたいというように思います。

委 員 長 続いて。

古 谷 委 員 員 続いてもう1点。次の123ページ、ちょうど真ん中辺りです。先ほど歳入のところでもお話ししましたが、合併処理浄化槽整備費補助金278万1,000円、当初予算でいきますと1,492万円があったわけですが、これが大分少ない、不用額が1,200万ぐらい残っているということで、この辺の要因も含めてお伺いしたいと思います。

環 境 係 長 ただいまのクールチョイス普及啓発事業委託料についての御質問でしたけれ

ども、こちらはまず環境省のですね、補助金を活用した事業になっております。令和31年度につきましては、普及啓発のワークショップのようなものと、あとは普及啓発のイベントと、あとはリーフレット、チラシの全戸配布ということを行っております、その前の30年度につきましては同様のクールチョイスの啓発、講座ですとか、あとはイベント等を行っているんですけれども、30年度につきましては協力団体の方々等にかなり御協力いただいた中で、予算としてはですね、少し低い金額で実施することができました。より一層の普及啓発を図りたいという中で、補助金を獲得いたしまして、令和31年度につきましては少し費用としてはかかっておりますが、こちら10分の10補助金を頂いて、活用、実施いたしました。

環境上下水道課長

予算も倍増しているというふうな話の中でですね、主に重点的に力を入れた事業につきましては、要はクールチョイスを今後推進していくに当たってですね、より皆さんにですね、クールチョイスの理解を得てですね、我々だけではなく、クールチョイスのですね、広く講座を受けていただいて、ある程度クールチョイスだ何だというふうなことを理解していただいた方にですね、クールチョイスの普及啓発を担っていただくというふうな目的のもとにですね、クールチョイスのアンバサダー講座ということでですね、都合10回程度講座を開催しているところでございます。

それと併せてですね、エコライフいわゆる環境展もですね、併せてスプラボのですね、施設で10月にですね、開催をしてですね、いわゆるライブイベントとジョイントしてですね、いわゆるライブの電源をですね、いわゆる再生可能エネルギーで使ったような中でですね、ライブを行ったりとかというような事業も行っているところでございます。

また、メディアを活用した事業といたしまして、自治会へのポスターあるいはクールチョイスの意見啓発のですね、チラシなどをですね、広報紙を通じてですね、配布した結果、次年度、昨年度ですかね、前年度と比べますとそういったものがメインとなりまして事業が大きくなっているというところに伴いまして、予算も大きくなったというふうなところでございます。以上です。

環 境 係 長

合併処理浄化槽の不用額でございますけれども、こちらは単独処理浄化槽か

ら合併処理浄化槽に転換される方への補助金についての要因が大きくて…大部分を占めておりまして、当初計画では15基を年間見込んでおったんですけども、こちら補助が出るとはいえですね、個人の負担も数十万円出る事業でございますので、想定より実際補助を受けられて工事される方が少なくですね、不用額が出たものでございます。こちらは一応年度いっぱい対象としておりますので、最終的な申請が3月ぎりぎりまでであることが想定されますので、少し不用額として残ってしまったという形になっております。

古 谷 委 員 最初のほうのクールチョイスの関係ですけど、イベントまたアンバサダーを招いてやったということでは理解できますけども、非常に多くなったということがちょっと心配です。これ、委託料という形で、どこかに委託されていると思うんですが、何社とか、委託をされてるんですかね。1社だけですかね。

環境上下水道課長 昨年度につきましては松田町とですね、エネルギーに関するアドバイザー協定書を締結してございます一般社団法人エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議に随意契約という形で執行いたしました。以上です。

古 谷 委 員 1社ですね、分かりました。それとちょっと関連してですね、去年はこの同じ委託料、使用料・賃借料のところに電気自動車レンタル料なんていうのが項目があったんですが、今年はこの中に、ここのところにちょっとないんですけども、レンタルが終わったということの31年度は解釈でいいんですかね。それとも、ほかのところで計上しているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

環 境 係 長 そうですね、電気自動車のレンタルにつきましては、30年度単年度の事業でございましたので、ここで終了したということです。

古 谷 委 員 分かりました。ありがとうございます。

委 員 長 よろしいですか。

古 谷 委 員 じゃあ、次の123ページの合併処理浄化槽の件なんですけども、15基予算計上してあって、実績は何件か、先ほどちょっと言われなかったんですけど、実績のほうをちょっと、いいですか。

環 境 係 長 実績は3基ですね。

古 谷 委 員 3基ということで。それで、非常にこれ、歳入のところでも言いましたとお

り、県のほうの補助金もありますし、浄化槽をつけるということによって、川の水が汚れない。汚れなくて、あとは、この水がですね、東京…横浜のほうの通常水になっているということもありますので、もっと啓発していただいて、補助率のほうで問題があると思うんですけども、もっと利用されるような、利用がされやすいように検討していただきたいなというふうに思います。以上で終わります。

委員長 ほかにもよろしいですか。それでは、質問がないようですので、民生費から衛生費は終了いたします。

暫時休憩いたします。職員の方は入れかわってください。1時35分から再開いたします。 (13時29分)

委員長 休憩を解いて再開いたします。 (13時35分)

122ページの農林水産業費から153ページの土木費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

平野委員 まず125ページの下半分のところの19番、負担金補助及び交付金に、たしかこれ、予算のところには耕作放棄地補助が…対策補助が入っていた気がするんですが、ちょっとそここのところ確認で、もし落っこっているなら何でなのかなということ。

あともう一つは、似たようなケースなんですが、127ページ、次のページ、これもですね、たしか真ん中よりちょっと下の農泊のところだったかに予算時にはモニターツアー600万と書いてあった気がするんですが、これもちょっと見方が分からないのか、どこか別のところに入っちゃっているのか、ちょっと教えていただきたいというところです。

それから、139ページあたりが西平畑公園のこと、全体に入っていて、これは産業厚生でもまたやるので、実績のこととかは、ちょっとそちらでもやるなと思うので、そこはちょっと触れませんが、一番上の園長代理報酬というのと、真ん中よりちょっと下のハーブ館館長報酬というのが結構これ、業務もどう違うのかなというのがちょっと分からない。何かその辺のところをもうちょっと工夫すれば、ここは抑えられるところではないのかなんていうふうにちょっと感じているので、ちょっと説明をお願いします。

それから、次のページ、141ページなのですが、これもやっぱり西平畑の続きなんで、産業厚生でやってもいいのかなと思ったんですが、ちょっとほかの課の方にも聞いていただきたいなと思って、あえてここ言いますけれども。このハーブ館と子どもの館と自然館、いろいろなイベントをいつも一生懸命工夫されているんですね。それで、どこもそうかなと思うんですが、8番、報償費という、要するに講師を呼んだときの謝礼みたいなものがここから出ていくと思うんですけども、やっぱり非常に額が抑えられています。私もたびたびイベント参加するんですが、とてもいいイベントされたりして、え、こんな人を予算内で呼べたのというふうに心配しちゃうような人も時々来てくださっているんですが、そのところがどうにかならないのかなというのがちょっとあって、先ほどの自主事業、文化センター自主事業で、結局一人で抱えてね、なかなかうまく回らなかったという、そういうところも聞いている中では、やっぱりこのハーブ園、それから館、自然館というのは、人脈とか企画力を持っているスタッフがそろっているところなんですよ。そういうところにこの報償費、もうちょっと上げてあげると、文化センターの利用にはつながらないかもしれないけど、町でのイベントという意味では、いいイベントを組んでくれるんじゃないかなという、非常にソフト能力が高い部署だと思うんですよ。そういうところをうまく工夫されればどうかなという、ちょっとその辺りの考え方をお聞きしたいです。4点お願いします。

委員長 まず、耕作放棄地について。お願いいたします。

商工農林係長 1点目の質問、耕作放棄地解消対策事業なんですけれども、令和元年度の当初予算から補助金の計上はしました。要綱も制定し、10月頃に制定した後に募集をかけたんですが、なかなか条件等、10アール以上の農地で市街化区域外、そこに事業費3分の1を補助して復元する、耕作放棄地になったものを復元して、また農地として扱う方に対して補助をしようというふうに考えたんですけども、やはりなかなかハードルが高いというところで、実績は上がりませんでした。今回、今年度、状況を見てですね、見直しを図っていきたいと思っております。以上です。

観光経済課長補佐 今御質問の確認なんですけれども、当初予算では農泊モニターツアーの委託

料ということで計上されていたという話なんです、予算的にはですね、当初予算からは特にその名称では予算化はしてないんですけども、確認なんですけども、すいません。

平 野 委 員 じゃあ、2年度と間違えちゃったかな。すみません。じゃあ間違いでしたね、申し訳ない。ちょっとまた確認します。はい、すみません。

観光経済課長補佐 よろしいでしょうか。

委 員 長 よろしいですか。

平 野 委 員 似たようなことはあったんですか。

観 光 経 済 課 長 今、議員おっしゃっていただいたように、令和2年度において農泊の関係で継続的にやる補正のほうをですね、お認めいただいております。すみません、ちょっと今、手元、数字がないんですが、これも国の補助金、地方創生の交付金を活用した形で農泊事業を連動してやっていこうということ、令和2年度でございます。

平 野 委 員 すみませんでした。間違えました。

委 員 長 次に、園長とか館長に関しての。お願いいたします。

公 園 係 長 まず、園長代理とハーブ館館長の業務内容の違いですが、まず園長代理については、西平畑公園全体の統括的な、統括をし、イベントだとかの計画を立てていただくような業務を担っていただいております。ハーブ館館長というのは、ハーブ館のスタッフのスケジュールだとか、その日の売上の精算だとか、そのようなことをやっていただいております。西平畑公園全体を対象に業務をしていただいているのか、ハーブ館を対象にしているのかの違いとなります。

続いて報償費の件ですが、確かに大分これまでの予算の中でやろうというような、計画を立てるときにそういう考えが各館にあります…あるのは事実なので、今後、より報償の料金のアップも含めて、来年度予算の中でそこら辺も検討をしていきたいと考えております。以上になります。

平 野 委 員 最初の部分は分かりました。耕作放棄地のね。これはじゃあ今年度も引き続きやっているということで、またちょっと工夫をされて、頑張っていただければと思います。

2つ目は、ちょっとすみませんでした。令和2年度でしたね。申し訳ありません。

西平畑のことなんですけれども、園長代理は全体統括、イベント企画と言われてもですね、各館でもね、いろいろなイベントをされているんですよね。何かちょっとそこところがダブったりとか、何か非常に今、近くから見ていると、ちょっとがたがたしているなというのはすごく目につくので、ここのところは何とか職域をはっきりさせるとかね、きっちりやってほしいなというところがあります。非常に不明確なことが多過ぎて、これでは西平畑公園の条例をせっかく整えても、元も子もないなという、何かこういうところの無駄からまず削るべきじゃないのかなというのがすごく思います。それはまた委員会でもやるので、ちょっと検討しておいてください。

そして、報償費の件は、アップを含めて検討されるということで、恐らくこれ、条例が通って、今までの使い方からまたいろいろね、幅が広がっていくというようなところがあると、またそれが生きていくのかなと思うので、それもひとつ私はいいいことだと思っているんですが。先ほど言ったように、ちょっとソフト力をしっかりと大事にさせていただいて、それで本当に文化センターのほうで自主企画…自主事業で悩んでいられるんだったら、もうちょっと連絡とっていいのかもしれないなと。課をまたいでしまいますけどね。何かそういう意味で、いろんな力を使ってほしいという、ちょっとこれは要望になりますが、その辺もここで聞いていただいたのがそういう意味なので、よろしくお願いします。以上です。

委員長 ほかに。

寺嶋委員 133ページはいいんだね。商工振興費ですけどもね、これ、一部分ですね。
（「ページ」の声あり）ページは133ページ。特にはですね、プレミアム商品券発行事業、あとは店舗リノベーション支援事業ということで、これ実際ですね、プレミアム付商品券、発行されてますけども、大体売上効果というのはどのぐらいあったのかね。

それから、事業所さんが使用された、実際そこで、店舗数、参加店舗数ね。これをお知らせいただきたいと思います。

あとは、リノベーションの改修というか、店舗ね、これなんですけども、今、個人商店もね、やっぱりなかなか厳しい状況にあるので、事業所数、実際はこの間の事業所数なんですけどもね、どのくらいの割合でね、今、実際事業者、商店・飲食店関係がね、どのくらいあって、このリノベーションでどのように影響がね、影響といいますか、受けているのか、役立っているのか、その辺についてお伺いをいたします。

商 工 農 林 係 長 まず、133ページのプレミアム付商品券なんですけれども、こちらは地域消費喚起事業というのは、昨年度消費税の増税に伴って、国が実施した商品券事業ということでよろしいですかね。松田町の場合、わくわくお買い物券という商品券も、また別途やってはいるんですけれども、昨年度について、このプレミアム付商品券事業については、国の消費増税に伴う商品券ということでお答えさせていただくとですね…（「中身を教えてください。」の声あり）こちらについては、住民税非課税者と3歳未満の子供を養育する世帯に対して商品券を発行するという事業で、プレミアムについて25%という高いプレミアム率で発行されたものです。ただ、全体的に購入資金が必要だということ…購入資金がどうしても、元金の部分の資金が必要だということで、実際には国のほうで言うと、3割から4割にとどまったと、対象に対して。ということで、発行額で松田町の場合は889万円の発行額にとどまったということですね。換金率は、そのまま878万2,000円ということで、ほぼ99%ぐらい換金はされているので、その分の経済効果はあったというふうに考えてはおります。

あと、参加店舗なんですけども、これは約100店舗が参加しております。

次の店舗リノベーションについてなんですけども、質問は、まず…すみません、ちょっとお待ちください。

観 光 経 済 課 長 今、すみません、ちょっと計数…昨年度の基本は実績的な部分と、先ほど議員おっしゃっていただきましたのは、例えば町内の飲食店がどれぐらいというようなお話もあったように思ったんですが、そういったこともお答えさせていただいてよろしいですか。（「はい」の声あり）

ちょっと昨年度時点ではなくてですね、このたびのコロナ禍における補正対応の中でですね、まず町の商工振興会、こちらに会員の方々がどれぐらいいる

かと申しますと、246でございました。その中で、先ほどおっしゃった飲食店、これが名簿からいったときにですね、65店舗ございました。割合的にはそのような形で、今言ったのが商工会の会員数でございます。つきましては、例えば商工的な統計でございます経済センサスというのがあるんですけれども、これを行ったときには町内全体の事業者数というのはほぼこれの倍、530という数字がございますので、単純な倍ということではないと思いますが、こういった傾向でございます。

あと、御質問の向きは、例えば昨年度どういったことをそのリノベーションで行って、これがどういうふうに波及しているかというようなことでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

商 工 農 林 係 長 すみません、失礼しました。昨年度の店舗リノベーションの実績につきましては、2件とも飲食店でございました。1件は松田地区、1件は寄地区というところで、カフェのようなところになります。こちらのほうで、もともとの補助金の趣旨であります商業の振興プラス、あと地域の賑わいづくりというところに貢献されたというふうに考えております。以上です。

寺 嶋 委 員 分かりました。それで、商工振興8件だよね。これは使用する方が限られているということと、10枚ですか、まとめて買うにお金が一時ね、必要ですので、こういう対象者については、やっぱり本当の一部の方しかね、利用ができないと。逆にですね。いうことで、実際、何世帯の方が利用されたのか、それだけ聞いて終わりにしますけど。何人の方が利用されたのか。分かりましたら。

商 工 農 林 係 長 世帯数ですね。すみません、世帯数ではカウントしてないんですけれども、引換券の件数というところで行くと、非課税者が引換え件数334。子育て世帯が119となっております。

寺 嶋 委 員 はい、終わります。

委 員 長 ほかにございますか。

古 谷 委 員 2点だけ、簡単にお伺いしたいと思います。127ページ、真ん中辺り、農泊のトイレ改修補助金というのがあります。これ、場所がどこですね、農泊、利用状況等が分かりましたら教えていただきたいというふうに思います。

それから129ページ、まきストーブ購入補助金10万円とあります。これの件

数とですね、再生可能エネルギー条例もできましたことですので、まきの調達
のことも含めてですね、健康福祉センターもまきボイラーということでなる予
定です。その中で、まきを作る人、調達する人もそうですけども、販売、ここ
で集めたものが販売できないかというようなこともちょっとお聞きしたいとい
うふうに思いますので、よろしくお願いします。

観光経済課長補佐 農泊トイレの改修補助金につきましては、令和元年度の活用された件数とし
ては2件の活用でございます。この補助金はですね、3分の1の補助でして、
10万円を上限としております。1件は10万、上限の10万円、2件目としては5
万4,000円の利用となっております。以上です。

古 谷 委 員 2件ということですね。

観光経済課長補佐 はい、2件の活用です。

古 谷 委 員 場所は、ちょっと、すみません。

観光経済課長補佐 場所はですね、2件とも寄地区の民宿さんでございます。

古 谷 委 員 分かりました。ありがとうございます。

委 員 長 次、まきストーブに関して。

環境上下水道課長 まきストーブ10万円の内訳といたしましては、上限5万円の2件というふう
な形になっているところでございます。

委 員 長 あと、調達に対して…ごめんなさい、まだ続きありますね。

環境上下水道課長 2番目の御質問というのは…。

古 谷 委 員 じゃあ、もう一度。ちょっと説明悪かったかもしれないです。健康福祉セン
ターもですね、まきボイラーに変わるということで、変わるというか、新設で
併用して使っていくというようなことで、この前のときに決まりましたけども、
ここでまきを調達するわけですね。そのまきをですね、こういうまきボイラー
をつけたい人に供給可能かということ、供給可能になればですね、やりたい人
もいられるでしょうし、あとここでまきの準備というか、伐採する人も増える
かもしれないし、あとはそこでまきを作る人の雇用も生まれるんじゃないかと
思うので、その辺を含めて調達可能か…このまきストーブをつけたいという人
のまきが可能かどうか、調達が可能かどうか、ちょっとお伺いしたいと思いま
す。

環境上下水道課長 事業計画書にも出てございましたとおり、健康福祉センターのみのですね、まきの需要ではなかなか採算的に厳しいというふうな報告もされているところでございます。ですので、こういったまきストーブを購入された方々に対するですね、まきの供給というのもですね、需要があれば積極的に行っていきたいというふうに担当課としては考えております。以上です。

古 谷 委 員 分かりました。

委 員 長 よろしいですか。ほかにはございませんね。

（「なし」の声あり）

じゃあ、以上で、ないようですので、農林水産業費から土木費は終了いたします。

暫時休憩します。職員の方は入れかわってください。 (13時56分)

委 員 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時56分)

158ページの教育費から199ページの予備費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

平 野 委 員 161ページのスクールバスのところで聞けばいいのかな。ちょっと学校…中学校のバスのことなんですけれども。これ、例えば急病になっちゃったとか、緊急時はどうしていらっしゃるのかを、ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、187ページの真ん中辺りに給食室のエアコン設置工事というのが、これは幼稚園だと思うんですが、幼稚園ではやられていて、小・中ではどうなっていたかをちょっと確認したいんですが。というのは、やっぱり今回、夏休みの給食があったので…夏休みじゃなくて、夏の給食があったので、現状どうだったのかなというのがちょっと気になっています。

それから、191ページの上のほうなんですけど、毎年これある洋上体験研修の事業費負担金、これはどんなことをやって、そして参加者はどのくらいいるのかというのを教えてください。

それから、193ページの図書館なんですけれども、恐らく真ん中辺りの需用費、消耗品のところで新聞・雑誌を買われているはずですよ。それからあとは図書費は18番の備品図書費で買われているはずなんですけど、ここはいつも気にしているところで、予算をなるべく毎年毎年、少なくしないでねという感じで何

か私が頑張っちゃうところなんですけども、今回不用額になっちゃっているんで、ここは非常に気になります。どうしてだったのかとかを教えていただきたいと思います。

それから、その同じページで言えばいいのかよく分からないんですが、上のほうが公民館費になっているんですが、今回また生涯学習のね、条例が出ていますけれども、利活用していくんだということで、今、文教総務でも審査になっていると思うんですが、たしか何か条例案にも出てないし、規則にも出てなかったんですが、プロジェクターというのが貸せない状態なんですね、今ね。何度か貸してくださいというふうに、教育委員会の持ち物を貸してくださいというふうに借りたことはあるんですが、何かそれが何ていうのか、公的なあれではないので、どこの団体が借りたいと言っても貸せるようにするには、やっぱり備品として備えなきゃまずいんじゃないかというのがあるので、ちょっとこれは要望になっちゃうんですが、ちょっとその辺、どう対応されているのかを教えてください。

それから、195ページで、これは地域の文化活動のところかと思うんですが、松田サミットがやっぱり最初の予算に載っていたかなと思うんですが、消えているのはやっぱり何でなのかというのを、できなかったんだろうと思うんですが、ちょっとそのところを教えてください。以上です。

学 校 教 育 係 長 まず、議員御質問ありましたスクールバスの緊急性についてでございますが、これは安全面等の話でよろしいでしょうか。

平 野 委 員 途中で帰らなきゃいけないといったときに。熱が出ちゃったとか。

学 校 教 育 係 長 すみません。ドライバーさんの緊急時に対してなんですけども、風邪を引いたとか体調を崩したとかという場合には、代わりの…。

平 野 委 員 そうじゃないです。生徒が。中学の生徒が途中で帰らなきゃいけない状況になったとき、どうしているのかなと思って。（「早退」の声あり）そうそう、早退、早退。

教 育 課 長 子供たち、生徒が急に具合が悪くなったりということですが、これについては先生から保護者のほうに連絡していただきまして、迎えに来てもらうと。または、保護者が不在のときは、そのまま少し学校のほうに待機していただきま

して、連絡がつき次第、迎えに行ってもらおう。そういった対応をしておりますので、個別にバス1台、1人という対応は現在はありません。

次の、給食費のエアコンにつきましては、議員さんの御質問のとおり、松田幼稚園には給食室にエアコンを入れさせていただきました。ほかの学校につきましては、今、給食設備があるところが松田小学校、寄小学校、松田中学校でございますが、寄小学校については、あるんですけど、ちょっと使えないような状況にありまして、松田小・松田中につきましてはエアコンがないという状況にあります。8月に授業をやったということで、ちょっと遅くなりましたが、今、扇風機、大型扇風機を発注しまして、対応できるようにして、もう納入ということで、そういった準備をいたしました。こんな状況でございます。

施設管理係長 先ほど課長の遠藤のほうからエアコンについての御説明をさせていただきましたが、学校のほうにですね、エアコンがいいか扇風機がいいかという、ちょっとアンケートじゃないですけど、問合せをしましたところ、エアコンですと1か所が集中的に冷たくなってしまうというのがあるので、気流が動く扇風機のほうがよいということもございましたので、今回扇風機を御用意させていただいた経緯がございます。以上でございます。

生涯学習係長 まず、洋上体験ですね。洋上体験につきましては、1市4町1村ということで、秦野市、松田町、中井町、二宮町、清川村ですね。ですけども、松田町の割り当て、10名の割り当ていただいています。実際の参加者5名ということで、差額の5名分については負担金として行っていると。東海大の「望洋丸」ですかね…「望星丸」ですね、「望星丸」で新島に2泊3日ということで、体験ということで行っている事業でございます。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、図書館のほうの不用額でございますが、当然図書館の職員、司書を含めてですね、選書しておりまして、予算のほうも伝えた中での選書を行っているところでございます。やみくもにいろいろ買ってもというところもございますので、慎重に選書をするようなところを依頼しているところでございます。限られる予算で有効に使わなきゃいけないと思ってますけども、そういった中での不用額というようなことで御承知おきいただければと思います。

続きまして、プロジェクターですけども、プロジェクターにつきましては議

員も言われたとおり、今は完全に事務所の備品として、町の事業で使っているというようなことで、貸出しの規定はございません。そこにつきましては、今後、規則の中で貸し出すような規則としていくのか、ちょっとまた課内含めて調整をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後、まつだサミットにつきまして、予算ではお認めいただいていたところでございます。文化財保護委員のほうも、いろいろお話をさせていただいた中で、以前、28年度でしたかね、行わせていただいたときの反省点等いろいろ踏まえた中で、ちょっと物事を慎重に進めましょうと。当然、貴重な機会なので、そのときには文化財保護委員中心となって、要望をさせて…こういうのを開きたいというようなことで、要望をさせていただきたいというような今お話も上がっているところでございます。そういった中で、今回はちょっと見送りをさせていただいたというようなところでございます。よろしくお願いいたします。

平 野 委 員 お答えありがとうございます。バスに関してですが、もちろん一人一人が乗るバスというのは本当にちょっとね、不経済だし、ちょっと考えられないと思うんですけども、もし保護者になかなか連絡がつかないというような場合ですね、やっぱりこれはタクシーとかと協定しておけばどうなのかなというふうにちょっと思います。山北だったかがたしかそれをやっていると思うので、ちょっと調べていただいて、制度的なことを。ちょっと工夫したらどうなのかなというふうに思います。それはちょっとまた要望なので。

それから、エアコンのことは心配をされていたんですが、給食員さんのほうでエアコンよりも扇風機のほうがいいというお声があったというふうなことを聞いたので、これはそれでよかったのかと思いますが。私は逆に、扇風機だと火を使う場所だとね、逆に危ないんじゃないのって、ちょっと心配していたものですから。でも、現場の方のほうが、そっちのほうがいいと思うんなら、まあそれはそれでいいのかなと思います。

洋上体験のことは分かりました。

そして、図書館のことですね。不用額になってしまって、また次年度の予算をちょっと心配してしまうんですけども、ちょっとそこは確保していただきたい

いところですよ。やはり私も選書をされていた元職員の方が、もう今、いらなくなっていて、パートの方たちを中心にグループ選書しているというのはちょっと聞いているんですね。その選書が、前の方もすごくいい選書をされたなというふうに感じていたんですけども、それがどうなるんだろうと、ちょっと心配していたら、グループの選書になってもすごくいいですよ。新しいところも、それからすごく何ていうか、人権的な部分とかも、すごく気をつけながら、いろんなところから選んでいるというのが。だから、多分グループでそれをやっているということは、時間かかって、それこそ慎重に選書されているんだろうなと思って。なので、慣れてくればもう少しはかどるかと思いますので、ぜひこれは予算また削らずに、ちょっと対応させていただいてと思います。要望です。

あと、プロジェクターの件なんですけど、借りるほうの立場からすると、どここの備品だなんていうことは一般の方は分からなくてね、あそこにあるのに何で貸してくれないのみたいな感じになっちゃうので、ぜひこれから生涯学習センターとして活用していくんだという方向性があるならば、やはりこれは貸し出せる、さっきのね、Wi-Fiのルーターの話と同じですが、貸し出せるというようなひとつ決まりを作っていただければなというふうに思います。これも要望になります。

サミットに関してはですね、慎重に進めることになったということで、私もそれはいいことだと思いますので、またこれは協力者等を募りながら、せっかく全国に呼びかけたまつだサミットなので、何かちょっと第二弾みたいなのがつながるといいなと思いますので、ぜひまた頑張っていただければと思います。全部要望になりました。申し訳ない。終わります。

委員長 ほかにございますか。

古谷委員 今回のスクールバスの話がちょっと出たので、確認だけさせてもらいたいと思います。私も昨年1学期だけですね、スクールバスの運転させていただきました。そのときは、こういうコロナ禍ではなかったので、別に朝6時に行って、事務所入って鍵持って出てというスタートだったんですけども、今、コロナ禍ですので、ドライバーのですね、体温測定、この辺がどうなっているか、ちょっとお聞きしたいのと、私がやってるときには前日のアルコールについては

大分控えてしてましたけども、もし残っていた場合に困りますので、アルコール検査、この辺はされてないんじゃないかなとは思いますが、ここ、どのような考えがあるかお聞きしたいと思います。

委員長 お願いいたします。

学校教育係長 先ほど御質問のありました件につきまして、ドライバーさんの始業前の、コロナ禍の中で、町職員と同じように朝熱を測って、37度5分ですか、それ以上になったら出勤させないという措置をとる予定ではいたんです…とる感じではいたんですけども、今のところ、幸いそういった状況はございません。かつ、アルコールチェックにつきましては、ちょっと正直実施はできてないところもあるんですが、前の日に飲み過ぎないようとか、いろいろ口頭ではありますが、教育委員会のほうからそういう指示、指導させていただいているところでもありますので、そういったところも今のところですが、まだそういったことは出てないということで報告を受けておりますので、引き続きアルコールチェックも含めて考えていきたいと思っております。

教育課長 先ほどのコロナウイルスの対策ということで答えさせていただきます。始業前に十分に点検をした後にですね、子供たちが乗るんですが、その後はアルコール除菌と換気、十分な換気をしたりして、次の今度は松田中学校に通われる子供さんのために、そういった十分な対策をとっております。

また、降ろした後も同じように繰り返しの作業を行っております。そういったことで十分な対策をとっております。あとは、座る位置も横にしない、席を離したり、そういった対策も、密にならないような対策、3密にならないような対策をとっております。以上です。

古谷委員 よく分かりました。何か事故があってからですと大変なことになりますので、ぜひですね、アルコールチェックも含めて、また再度検討のほうお願いしたいというふうに思います。以上です。

委員長 ほかにございますか。

内田委員 2点ほどお願いします。ページ191ページの青少年指導員の報酬とありますね。12名の。青少年指導員というと、読んで字のごとくね、子供たちのいろんな活動の補助をするというかね、ことをやってますけど、そのうちの一つの一大イ

ベントがキャンプだと思うんですよ。夏の青少年キャンプ。昔は5年生、6年生を対象だったんだけど、今、4年生からやってるのかな、参加を。その今現在行っている4年生から6年生の参加人数、それと今、実際にどのような場所でキャンプをやっているかというのが1点。

それと、ちょっと先ほど平野委員さんが洋上体験のお話ししたんですけど、私も3回ほど行きました。それはもう今から十何年前から始まったのかな。正直言って、これ、秦野市のお付き合いなんですよ。秦野市が東海大学とそういうようなことをやろうということで、それで声がかかって、松田町ものかったというのが当初で、参加費は今はどうか分からないですけど、子供1人2万円なんですよ。参加するのにね。最初のスタートのときは、やはり人気があって、人数を制限するほどだったんですけど、今聞いたところ、5名なんていうね。多分ここ最近、10名には届いてないんじゃないかと思うんですよ、実際の話が。もう、あとのこの委託料のほとんどが東海大学の船の「望星丸」の負担金なんですね。出してもらうための。だから、秦野市も何とか続けてくださいということで、その各1市4町1村がおのおの負担金を出して東海大学の船を出すための費用としてね、支払っているという現実がありますけど、もうそれだけの参加者が減ってきている中で、もう10年以上たてば、もうそろそろいいんじゃないかという気持ちがあるんですけど。その点、2点についてちょっとお伺いしたいと思います。

生涯学習係長

1点目、ジュニアキャンプのほうですけども、昨年については参加者22名になっています。場所については、山北町の中川の奥のほうですね。大石キャンプ場というキャンプ場のほうで行わせていただきました。場所については、その年度年度でいろいろ探しながらというところで決めているところがございます。今年度については、参考までに、ちょっとキャンプは難しいというようなところで、ちょっと子供たちのメニューづくりということで、今、ジュニアリーダーとしてですね、年間活動をできれば、実際半年になっちゃうんですけども、半年の活動をですね、できればなということで、今、集めさせていただき、これから事業を行っていきたいというように今、考えているところでございます。

2点目、洋上体験ですけれども、議員おっしゃられたとおりで、参加者が少なくなり、参加者が少ないと差額の負担金が発生するというようなところになっている。これ、県の補助事業にもなっていて、県の補助が来年で終わりのものです。それに向けての話は、やはり担当者間でされている中で、今年こういう状況下になり、新島のほうでもちょっと来ないでくれというようなスタンスで、今年は行われたい。来年に向けても、ちょっと厳しいんじゃないかという見込みになっているので、かといって船の上だけというわけにもいかない。ということで、今後の開催はちょっと厳しいんじゃないかというのが今、担当者レベルでの調整の内容になっています。またその辺、決定しましたら、お知らせをさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

内 田 委 員 結構です。分かりました。

委 員 長 ほかにございますか。よろしいですか。それでは、ないようですので、教育費から予備費は終了いたします。

暫時休憩いたします。職員の方は入れ替わってください。次は課長職は出席をお願いいたします。そうしましたら、25分で大丈夫でしょうか。30分。30分からお願いたします。

(14時22分)

委 員 長 休憩を解いて再開いたします。

(14時29分)

議 会 事 務 局 長 先ほど午前中にですね、資料要求しました松田町創生推進拠点施設収支予測等について、それからスポラポの入居状況の資料が届いております。お配りしていいかどうかを諮ってください。

委 員 長 お配りしてよろしいでしょうか。

(「はい、お願いします。」の声あり)

お願いいたします。

(資 料 配 付)

それでは、7ページから18ページの財産に関する調書、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書、決算資料と総括事項について、御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

平 野 委 員 ちょっと、どこで聞いていいか分からない、18ページなのかなと思うんです

が。決算書にはどこを探しても標準財政規模は出てこなくて、ちょっと決算カードを待つしかないのかなと思ったんですが。把握されているようなら教えていただきたいなと思います。

それから、臨財債についてなんですけれども、ここのところ、ちょっとずつ、1,000万、2,000万とか、少しずつ減らしていつている感じがして見守っているところなんですけれども、今の現在高というのがもし分かれば教えてください。あとは、今後ちょっと大型事業がね、見えてきているんですが、今後の見通しも、もし分かれば教えてください。以上です。

財 政 係 長 令和元年度のですね、標準財政規模につきましては、28億6,538万円、2,865,380千円というふうになってございます。

続きまして、臨財債のですね、令和元年度末現在高につきましては、26億8,431万7,000円、2,684,317千円というふうになってございます。議員のおっしゃっていたとおりですね、ここのところだんだん臨財債の発行額、減ってきております。臨財債自体はですね、普通交付税の算定の中で、国のですね、交付税に充てる原資がないというところをですね、地方債を発行でき…地方債を発行して、代わりにそれで一般財源を調達してくださいという制度なので、臨財債の発行可能額というのがございまして、それ自体がだんだん落ちてきていると。要は国のほうの原資がだんだんついてきているという状況で、減ってきているという状況でございます。

今後の見通しとしましては、ちょっと来年の話になってしまいますけれども、恐らくですけれども、今年、国全体でですね、コロナの影響による減収が見込まれるところですので、交付税の原資自体が少なくなるのではないかなというところで、臨財債に振り替えられる金額というのは高くなるのではないかなというふうに見込んでございます。以上でございます。

委 員 長 次、大型事業について。まだ続きありますか、ごめんなさい。

政 策 推 進 課 長 先ほどのこれからですね、大型公共事業ということで、財政推計のほうでも示させていただいております。そうした中で、町としては新たな財源の確保という観点と、今まで歳出のほうでもですね、通常の行政運営では非常に厳しいということ踏まえて進めていく形になります。起債のほうにつきましては、

原則ですね、借入れの利率が非常に安いというのがあります。また、将来の投資の平準化という観点も踏まえて、併せて起債のほうには取り組んでいきたいというふうに考えております。

ちょっと補足なんですけれども、先ほどの標準財政規模でございますが、ちなみに平成30年度が29億5,000万ほどでございました。これはですね、自治体が通常の水準で、行政サービスを提供するために必要となる一般財をどの程度持っているかというような表すものでございまして、いわゆる事業規模でですね、おおむね29億というものが町として必要であるというような形になります。また、この標準財政規模によってですね、いわゆる健全化判断比率も非常に変わってくるということになりますので、併せて報告をさせていただきます。以上です。

平 野 委 員 いいです。

委 員 長 よろしいですか。ほかにございませんか。

寺 嶋 委 員 18ページですけれどもね、繰越明許費、翌年度に繰り越すべき財源ということで、繰越明許費繰越額がね、3,300万あるんですけど、この事業名、件名ですか、7件ほどあるということなんですけども、件名だけちょっとお知らせください。

政 策 推 進 課 長 7件ございます。1つ目が町民文化センターE S C O事業に要する経費でございます。2つ目が災害復旧事業でございます。3つ目が農業振興対策に要する経費でございます。いわゆる国からの補助もありました農業の従事者を支援する取り組みの事業でございます。そして土木費のほうで、道路新設改良事業費と橋梁長寿命化事業という継続的なものでございます。6つ目に学校I C T推進事業でございます。そして最後に現年度のですね、災害復旧事業、町道寄11号線災害復旧工事、この7件によるもので、ここに示された数字がですね、一般財の数字となります。総額となります。以上です。

委 員 長 11番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございますか。ないようですので、これで総括的質疑を打ち切ります。御異議はございませんか。（私語あり）

最後に、議長、失礼いたしました。議長からございましたら。

長 総括ということなんですが、そんなに偉そうな総括じゃないんですけど。先日、タウンニュースを見ていましたらですね、南足柄市のふるさと応援寄附金が非常に好調だというふうなことで、内容的にはアサヒビールがあって、そこから返礼品としてですね、ビールとかお酒類がですね、出てくるというふうなことで、松田町はどうかというふうなことを見た場合にですね、平成28年度に11.5億円、1億5,000万あったんですね。それがですね、今回は8億8,000万。去年は8億9,000万と、約半分ぐらいに…（「8,000」の声あり）1億5,000万から8,000万ぐらいに落っこっちゃってですね、2年続けて8,000万ぐらいで、ちょっとぐらいで落ち着いちゃってるというふうなことで、特に魅力的な特産品もないし、やむを得ないのかなという部分もあるんですけど、ぜひ努力してですね、ふるさと応援寄附金が非常にいい財源だとね、思いますので、その辺はちょっと頑張って、何とかですね、また1億5,000万ぐらいに挑戦できるぐらいのね、力をつけて体制をとってもらいたいなというふうなことを今、考えています。

それとあとですね、去年の決算審査特別委員会でも出たんですが、委託事業ですね、委託事業がですね、十分精査を行って執行されたいというふうなことで、見てみますと、今年は委託事業が4億1,288万、去年が4億3,279万ということで、大体9.4%、9.3%というふうなことで、10%近い委託費が出てるんですね。それで、見てみますとね、例えばさっき質問にもありましたが、69ページの関係人口創出のですね、拡大事業推進業務委託ということで、716万、委託費が出てるんですが、これがですね、どのように使われてね、どのような効果、成果が現れたというふうな報告なんか、全然ないんですよ。せっかくこれだけ大きいお金を委託に出しておいて、議員に何もフィードバックがないというふうなことで、ちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですよ。ぜひ大きな委託で、やっぱりみんな関心のあるね、関係人口創出拡大事業推進業務というふうなことで、関心のある項目ですから、ぜひ全部が全部委託出したものが報告しろというわけじゃなくて、よく精査してもらってですね、これはちょっと議員のほうに報告すべきものだろうなというふうな部分がありましたら、報告をお願いしたいというふうに思うんですね。本当に、どんな成果が現れた

のかというふうなこと、全然分からないというふうな部分で、お願いしたいと思います。

それとですね、もう一つ、先ほど唐澤議員のほうからドッグランとか、あるいは女性が輝く何とか施設の話がありましたが、その報告書もまだ出せないのかというふうな話だったんですけどね。担当課長のほうはですね、自治法にのっとってやってるんで、出す必要はないんだよというふうな返事聞いたんですけど、確かに法的にはそうかもしれないんですけど、例えばドッグランを見てもね、すごいお金かけてるわけですよね。すごいお金を町から、地方創生のお金ももちろんね、多くを占めるんでしょうけど、軌道に乗ったから指定管理して出したから、もうね、議員には報告しなくていいんだというふうなことじゃなくてですね、指定管理は町が議会を通してしてるわけですから、これはある時期を見てね、例えば毎年やるのか、簡単なもので、営業状態でいいと思うんですよ。うまくいってるときには何にも向こうから話がなくてね、向こうの経営がおかしくなったら必ず町へ泣きついてくると思うんですよね。それで我々初めて、何よ、こんな状況だったのかよというふうなことにならないようにですね、議員としても今現在どういうふうなね、経営状況になってるのかということね、把握しておく必要もあるんじゃないかと思うんですね。毎年がいいのか、あるいは1年置きぐらいでもいいのかね。あるいは指定管理のその年だけでいいのか。指定管理、指定しますよね。示しますよね。その年だけでいいのか、それはちょっと判断は迷うところですけど、それは必要じゃないかというふうに思います。町長、副町長からですね、いい言葉をいただいて、指定管理に出したから、そのままでいいとは言わないというふうなね、お答えももらっていますし、ちょっとその辺も、自治法にのっとって、出さなくていいんだという解釈もあるかもしれないんですが、ひとつその辺もですね、検討していただければというふうに思います。この件に対して、いかがでしょうか。

政策推進課長

まず1つ目のですね、ふるさと納税につきまして、こちらのほうはですね、今回補正第9号で様々なブランド品開発ということで、これもう職員一同でですね、新しいものを作って、それをどう発信していくかということの予算も組まさせていただきました。それはですね、やっぱりふるさと納税は今の町税外

収入ということで、やっぱりどうしても人口が減少する中でですね、新たな財源をとということで、非常に貴重な財源というふうに考えておりますので、ここで新たな発信力ということを進め、進めていきたいと。

併せて、今回ですね、9月末か10月になってしまうんですけれども、ガバメントクラウドファンディングということで、こちらのほうにつきましては様々な町の事業に対して寄附を募るという形の取り組みも進めます。ここもどう発信していくかという問題がございますので、先ほどの中に一つあった楽天等の広告を使ったり、包括連携事業者の顧客を使ったりということで進めさせていただきます。

またですね、企業版のふるさと納税ということがございます。こちらはですね、例えば松田小学校事業に対して賛同していただける方の事業者を募るような形の、ここも発信ですね。を10月にはですね、進めていく形になりますので、こうした財源を、貴重な財源を確保していくための取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

また、先ほどの関係人口等の委託料につきましては、こちらのほうの報告がなかったということで、これは非常に申し訳ございませんでした。やっぱりですね、この委託料については、毎年減少傾向にはあります。当初ですね、平成28年度につきましては、5億ほどの委託料がかかっております。現在は先ほどの4億1,200万という形になりますが、ここには様々な地方創生に伴う新たな委託料等が入っておりますので、そうした中で、やっぱり費用対効果を見せなくてはいけないというのを感じておりますので、ここはですね、この次の指定管理の状況を踏まえて、議会のほうには説明をし、報告をさせていただきたいと考えてございます。

この指定管理の件につきましてもですね、本日女性活躍のスポンサーの収支状況、今の状況を資料として提示させていただきました。こちらにつきましてもですね、全員協議会等も含めて、今後説明をしていきたいと私は考えているところでございます。以上です。

副町長 今の特に2番目、3番目、全体的なことになりますので、ちょっと私のほうからお話をさせていただきます。

委託事業につきましては、いろいろな種類があると思うんです。やはり計画を策定する委託ですとかね、逆に言えば、調査をしていただく委託ですとか、いろんな業種があると思うんですが、やはり計画策定等についてはですね、これは町の政策等に関わってくることでありますので、これはもう必ず議員の皆さんにですね、報告をさせていただかなければならないというふうに考えておりますので、この辺はですね、時間のタイミングが合った中でですね、必ず報告をさせていただくということにさせていただきます。

また、今、指定管理者というところが一つの例に出ました。この辺もですね、やはり先ほど私も申し上げましたとおり、町も管理に出したからというだけではございませんのでね、やはり途中途中のですね、町としても監査的な、検査的なところもしておりますので、この時期がですね、この決算時期がいいのか等々も含めてですね、この辺はもうちょっと出し方も含めてですね、逆にちょっと議会さんのほうとですね、少し話し合いをさせていただいてですね、どのようなものを出したのがいいのかということも含めていきたいなというふうに。

また、全体的にですね、ちょっとこれは私の勝手なお願いです。ここで発言させていただいていいのか分かりませんが、今日もですね、資料の作成というところが依頼がありました。やはり町側もですね、何とかその資料で内容を細かく分かっていただこうということで一生懸命作っているわけですが、なかなかですね、時間等の関係で十分な資料もできないこともあります。特にこの予算、決算というところになりますとね、去年は予算書に対して資料を補足的につけさせていただいております。今回の決算につきましてはですね、今までどおりのやり方でやらせていただいておりますが、この辺はですね、また今後、ちょっと議会さんのほうとでもですね、ちょっとその辺の資料のあり方とかですね、その辺も一緒にですね、検討させていただいた中でですね、ルールの中でちょっと提出させていただくと町側もですね、時間的なスケジュールも組めますので、この辺はぜひちょっとその辺の調整をお願いできればというふうに思います。

また、最近議員さん、非常に勉強されていてですね、深い数字ですとか、ところを要求されるところがございます。これはお願いですけども、うちの職員

もですね、非常に日常の仕事量がありまして、なるべく皆さんの御要望にお応えしたいところもあるんですがね、その辺の資料も全てというわけにはなかなか対応も大変なところがございますので、その辺を御理解いただきながらですね、今後提出させていただく資料のあり方というところもですね、一緒にちょっとお話をさせていただければありがたいなと。これは逆に、すみません、私のほうからお願いをしちゃって申し訳ないんですが、ちょっとその辺の調整もよろしく願いできればと思います。以上です。

議 長 どうもありがとうございました。以上です。

委 員 長 それでは、ほかに質問がないようですので、これで総括的質疑を打ち切りますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。職員の方につきましては、長時間にわたりまして質疑に応答していただき、ありがとうございました。これをもちまして質疑を終了としますので、退席してください。大変長時間にわたり、ありがとうございました。

（ 職 員 退 席 ）

それでは、質疑が終わりましたので、採決に入ります。令和元年度松田町一般会計歳入歳出決算につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数。令和元年度松田町一般会計歳入歳出決算につきましては、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。報告書の作成について、どのような形にしたらいでしょうか。御意見のある方はお願いいたします。

平 野 委 員 今、質疑応答の中で気になって、これは付託にしたいなというようなものを皆さんにお聞きして、それが出たところで委員長、副委員長で原案を作成するということで、どうでしょうか。

委 員 長 どうでしょうか、今の御意見に対して。よろしいですか。

内 田 委 員 すみません、ごめんなさい。通常はどういうふうにしてるのかな。

平 野 委 員 いつもそういう感じなので、付託にしたいようなものを皆さんに聞いて。

内 田 委 員 なければ…。

平 野 委 員 それで、それを聞いてから委員長、副委員長で文章をちゃんと原案を作って、事務局も一緒にね。それで…。

内 田 委 員 やってるわけだね。

委 員 長 よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、付託にしたいような事項がございましたら、よろしくお願いいたします。特記事項。

平 野 委 員 どうでしょう、何か不用額、意外と気にされた方が多かったと思うんですが。

内 田 委 員 結構あったね。

平 野 委 員 不用額のことを一つ加えていただきたいかと思います。ただ、私は、建設関係なんかは、ほら、落札差とかね、あとごみ関係もね、ごみを減らしたことによる小さくなったとか、何かそういう理由がある部分は、それは全然構わないと思うんですが、やっぱり残念ながら実現できなかったようなものとか、それでもうぎりぎりになって判明したものはしょうがないにしても、途中で分かったものに関しては、どこかの時点で補正をすとかしたほうが、決算書をもらったときに不用が多いと、こちらもすごく気になるので、何か無駄な質問しちゃうとかね。でも、実現しなかったものが途中で不用額が補正にされちゃうのも、また見落としがちになっちゃうのかもしれないんだけど、どっちがいいんだろうね。不用に残っていれば、ああって思うけど。どっちがいいのかな。職員をされた経験の田代さんとか井上さんとか内田さんからすると、不用額があまりたくさんあると、何かなって感じるでしょ。

内 田 委 員 当然あるよね。当然、こういう決算のときは、矢面に立っちゃうからね。

平 野 委 員 矢面に。そうそうそう。でも、逆に言うと、こちらからは見えやすいというか。

内 田 委 員 一番目立つところなんだね。

平 野 委 員 そうそう、そうそう。本当は逆に言うとね、用心してその不用額を見せないように補正したりして、するはずなんだけど、意外とね、ぎりぎりになって発覚すると分からないというのもあるんだろうね。補正でき…でも、どうなんだろう。3月ぎりぎりの補正って、してもいいんでしょ。

議 会 事 務 局 長 去年のを参考に、委員さんにお渡しして、こんな形でというのをイメージしていただいて、できれば文章にまとめていただくと、すごく助かるんですが。

委 員 長 じゃあ、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

じゃあ、局長お願いいたします。

議 会 事 務 局 長 休憩をお願いします。

委 員 長 暫時休憩。3時まで。 (14時57分)

委 員 長 休憩を解いて再開いたします。 (15時06分)

審査の内容についての文章にまとめていきたいと思いますが、先ほどの不用額に対しては、どのように文章にしたらよろしいか、御意見があれば。

内 田 委 員 今、案をもらった平成28年の9月14日付のところの（2）でね、不用額が多く見受けられるがというところを、ちょっと言葉を変えれば、大体内容はこれと一緒だと思うんですよ。不用額に対してはね。これを一つ入れてもいいかなとも思うんですけど。

委 員 長 どういうふうに変えましょうか。

内 田 委 員 データを分析する…データがいいな、データなんかしなくたってな。

平 野 委 員 でも、どうなんですか。職員やっていたときは、予算計上のときって、やっぱり各課が取り合うような感じなんですか。

内 田 委 員 いや、そうじゃないね。正直言って。ほかの課のことなんか、気にしてなかったと思う。

平 野 委 員 じゃあ、自分の課のほうで、こういうことをしたいというのを積算していつて。

内 田 委 員 そうそうそう。

平 野 委 員 でも、課長レベルでは、きっと何か折衝しているんでしょうね。

内 田 委 員 総額があって、これだけの松田町、予算は来年は。取り合いね、普通にいくと。

平 野 委 員 それはそうだよな。だから取り合いになっちゃうよね。パイは変わらないんだからね。

内 田 委 員 そうそうそう。ただ、大きい事務がどこの課もあると思う。目玉みたいなもの

が。それは絶対譲れないということでやったけど、あとは小さいやつとかね。

寺嶋委員 こう言っちゃ悪いんだけどね…

議長 ダメだよ。反対した人は。これ、だって、賛成の案だからさ。

じゃあ、俺が作った、委員長 飯田一のあれでさ、2番ね、読むよ。歳出の中で、不用額が多く見受けられるが、データを分析というのを、これを消して、予算計上時、精査・分析をし、有効かつ効率よく執行されたいというのは、どう。

平野委員 いいじゃないですか。

内田委員 予算計上時…。

議長 ちょっとそれをたたき台にしてもらえろ。

委員 長 ちょっとごめんなさい、もう一回言って。

議長 歳出の中で、不用額が多く見受けられるが、予算計上時、精査・分析を行い、有効かつ効率よく執行されたい。

平野委員 「精査・分析し」だった。

議長 どっちでもいいんだけどよ。その辺は、もっといい言葉あれば。

委員 長 じゃあ、読み上げます。歳出の中で、不用額が多く見受けられるが、予算計上時、精査・分析を行い、有効かつ効率よく執行されたい。それでよろしいですか。

議長 「分析し」のほうがいいな。

委員 長 分析し。

議長 「有効かつ」って出てるから。

委員 長 分析し。それでよろしいですか。

議長 取りあえずな。

委員 長 それで、あとふるさと納税のやっぱり先ほど議長が総括のところで言われてましたけど、どうでしょうか。

議長 ふるさと応援寄附金入れるんだったらさ、ふるさと応援寄附金は、近年減少傾向にありっていうふうな感じで。

委員 長 そうですね。ここ何年かですよ。おとしぐらいまで。

議長 だんだん下がってきてるんだよね。1億5,000万から1億300万ぐらいになっ

て。

平 野 委 員 例の30％ルールがある前は、ヘリコプターとかやってたじゃん。あれ、結構よかったらしいよ。

議 長 あれ、大口だからな。30万以上だっけ。

議 長 30万以上…50万以上か、ヘリコプター乗れるのは。

委 員 長 30万以上は駄目になったんですよね。たしかね。

平 野 委 員 パーセント。

委 員 長 パーセントか。30%か。

議 長 ということは、やっぱり返礼品によって違うんだな。

内 田 委 員 それはそうよね。

平 野 委 員 もちろんそうだよ。だから、こちらはさ、ブランド品とかすごいね、突っついてはいるんだけど、今の答えの中では、やっぱりそういうことをしていつて、開発をして、より特産品を増やしたいんだって、最後に鈴木さん。

議 長 じゃあ、その辺の文字、入れたらどうよ。

平 野 委 員 だから、それをね、こっちはブランド品のことを結構突っついちゃってるじゃないですか。議会側としては。補正予算でも委員会で、すごい突つついた。

議 長 特産品の開発に力を入れたしとかさ。

平 野 委 員 でも、そう言ったらね、こっちは開発に力を入れているんだって答えだったじゃないですか、さっき。

議 長 それでいいじゃん。

委 員 長 でも、何か議員の中では、そこがちょっと怪しい部分がいっぱいあってってね、何か。

平 野 委 員 だから全然成果が上がってないじゃないかみたいな感じだったでしょう。そのところをどういうふうにその言葉で入れていくのかなっていう、難しいよ。確かに、だからね、増やしたいことは増やしたいんだけど、このふるさと応援寄附金。でも、今のままのラインナップでは限界があるということなんでしょう。それをどうやって増やすかというので、彼らなりにシティプロモーションしたりとかいうので、この間、補正を上げてきたと。

内 田 委 員 だから議員のほうもさ、反対とか聞くばかりじゃなくて、考えなきゃいけ

ないと思うのよ。

平 野 委 員 そうなんだよね。だから…。

内 田 委 員 うちらも。言いつばなしじゃなくて。

平 野 委 員 それを責めるばかりじゃなくて、責めるんだったら、こういうことも考えられるよみたいにもっていかないと。

内 田 委 員 そうそうそう。腹案を持ってないと、対案をね。

委 員 長 さっき鈴木課長が言われていた、いろんな…。

内 田 委 員 そう考えちゃうと、言いつばなしになっちゃうし。

平 野 委 員 そうなんだよね。だから、ほんと、確かに新しいものって、やっぱり定着してみなければ、全然結果出ないので、開発するほうは必死だと思うんだけど、これを…こっちとしてはそれをどう判断していけばいいのかなという、そこは難しくて。そんなことやったって無駄じゃないかって、頭ごなしに全部否定するのは、やっぱりやっちゃいけないかなって思うんだよね。それじゃなくて、それをどう効果的にここへ入れればいいのかなっていう。だから、元年度はさ、魅力的な地場産品を開発するとともにっていうふうに、こっちもそれを望んでいるわけじゃないですか。だけど、それによって、ああいう予算としてね、ああいうふうに組み立ててくると、いや、その使い方はまずいんじゃないのっていうふうになっちゃうじゃない。そこをどういうふうにすればいいのかなって。確かに何の検証もなく、ただただ毎年同じように…。

委 員 長 検証を入れる。

平 野 委 員 検証だよね。

委 員 長 検証を入れればいいんだ。じゃあちょっと…どういうふうにしよう。ふるさと応援寄附金…寄附金に関して…寄附金は…よく検証し。

議 長 検証というのは、特産品のことを言ってるんだべ。

委 員 長 ごめんなさい。特産品…。

議 長 それを入れないと。

平 野 委 員 ただ、この間の補正予算聞いてると、やっぱり齋藤議員あたりは地場のもの、お茶でもミカンでも、本当にもともとある地場のものも、ちゃんと大切にしたいものも言われていたので、だから、この令和元年の（１）の文

章の中だったら、この地場産業振興というのを、逆に前に出したらどう。

委員長 地場産業振興。

平野委員 うん。返礼品のあと、ふるさと応援寄附金に対する返礼品は、地場産業振興を図るとともに、魅力的な地場…特産品を開発し、っていう感じで、ちょっと優先順位を入れ換えたらどう。

委員長 地場産業、何。

唐澤委員 図るとともに。

委員長 地場産業を図る。

唐澤委員 とともに。

委員長 「図る」で、おかしくない。地場産業を図る。

平野委員 みんなの意見はどうって、まだ書かないで。どうなんだろう、どういうふう
に表現すればいいのかな。

議長 今、内田さんが言ったようによ、地場産品の振興を図るとともに。

委員長 地場産品の…。

議長 振興を図るとともに。それで何か、いい言葉、つなげられない。図るとともに。

平野委員 結局、それだけのラインナップでは、とても限りがあるから、新しいものも
欲しいわけでしょう。そうすると、だから…。

議長 新商材の開発に努められたい。返却品なんか、入れちゃだめだ。何だ、返却
品って。

委員長 何これ、返礼品だよ。

内田委員 地場産業振興…。

平野委員 そうだそうだ。じゃあ、地場産品の振興を図るとともに、魅力的な特産品を
…魅力的な特産品…。

内田委員 の開発計画。

平野委員 の開発を…。

議長 開発に努められたいでいいじゃんか。

平野委員 （検証せよ）。（検証せよ）だよ。

委員長 もう一度言ってください。

平野委員 ちよつと待つてよ。その「検証」という言葉がうまく入らないよ。

議長 長 そうするとでも、書けないじゃない…書かないじゃんか。

委員 長 今まとめようとしているのに、横で何も書かないで、こんなになって。

平野委員 「検証」という言葉をどこに入ればいいんだ、それ。

唐澤委員 「開発し、検証されたい」じゃ、ちょっとおかしいですかね。

委員 長 ああああ、そうですね。

平野委員 魅力的な特産品を開発…。

議長 長 開発し、検証というのは、おかしいべ。

唐澤委員 おかしいですか。

議長 長 検証というのはさ、確認という意味があるじゃん。それが、それに…。

委員 長 じゃあ、検証し、ここは開発でいいんだね。同じですよ。検証してから開発するんじゃ。

議長 長 そんなややこしい言葉、入れないのがいいよ。

委員 長 でも、何かね、検証はすごい言われてきているんだよね。

平野委員 そうなんだよね。

古谷委員 分けなきゃ無理でしょう。分けたほうがいいですよ。一緒じゃ無理だよ。片方が作れ、片方で検証しろって、ちょっと。

平野委員 アクセルとブレーキだよ、これね。

委員 長 そうか、真反対のこと。

議長 長 返礼品は返却になる。

平野委員 返却されちゃうんだね。

内田委員 振興を図るとともにだね、新たな…。

委員 長 じゃあ、まず1つ目が、検証のほうからやります。ふるさと応援寄附金の返礼品については、十分に検証を行う。

平野委員 そうじゃない、そうじゃない。

内田委員 違う違う、それは開発…。

平野委員 ふるさと応援寄附金に対する返礼品は、地場産品の振興を図るとともに、魅力的な特産品を開発されたい。開発し、歳入増を図られたい。

内田委員 そうだね、そこが必要だね。

委員長 じゃあ、検証はいいですか。

平野委員 検証は別立てにして、ブランド品。

委員長 ブランド品…あ、そうか、ブランド品の。

平野委員 特産品。でも、まあそこで…。

古谷委員 松田ブランドだったっけ、何だったっけ。正式な。

委員長 齋藤さんが言ってるじゃない、何か。

議長 これもまた違うのかよ。

委員長 違うやつなんです。

平野委員 特産品とブランド品は違うみたいなんだよ。

議長 ブランド品と特産品…え、そうかよ。

平野委員 それもよく分からない。

古谷委員 ブランド品は認定されたやつですよ。

平野委員 そうそう、そうそう、そう。

古谷委員 認定されたやつ。補助金を出して作ってもらって、認定されたやつがブランド品ですね。

委員長 3つしかない。

古谷委員 で、それができたブランド品がどうなってるかを検証されたいという話ですよ。

議長 いや、俺はね、特産品の開発はよ、寄あたり行ってよ、これからアシナガが出るべ。ああいうキノコをね、特産品に使ってもいいと思うんだよな。

平野委員 中野議員なんか、自分で栽培してるよ。アシナガを。

議長 栽培とさ、自然に出るのと。

平野委員 違うよね。違うよね、全然違うよ。

内田委員 とれるかよ、そんなに。

議長 違う違う、自分でとりに行くんじゃないんだよ。とりに行く人がいるから、その人から買うわけよ、町が。それで、ほら、保存みたいな形にしておいて。

平野委員 でも、送れる。冷凍して送るの。

議長 いや、それはだから、それを研究しないと。

古谷委員 一次確保しないと…。

議 長 それの特産品の開発だべよ。

平 野 委 員 そうね。

議 長 そうすりゃ俺はね、いいと思うよ、絶対。

平 野 委 員 そんなこと言ったらさ、サクラマスだってさ、伸びしろはあるよね。おいしくなるものだと思うんだ、あれ。

議 長 おいしくない。

平 野 委 員 おいしくなるもの。

議 長 だけど、サクラマスってさ、どこでもやってるんだよな。

古 谷 委 員 栃木県あたりはやってます。

議 長 富士宮でやってるべ。

平 野 委 員 淡路島。淡路島はすごく有名。本当にね、おいしいらしいんだよ。何か、どうもね、一度海に入るとおいしくなるみたいなこと言ってる。だから、真鶴あたりと提携してさ、山で生まれ、海で育つみたいになブランド化してさ。

議 長 海へ放して。生けすで。逃げられちゃうといけないから。

平 野 委 員 真鶴だって、これから大変なんだから。

古 谷 委 員 話が飛んじゃうんですけど。

委 員 長 「検証し」っていう言葉はちょっと入れにくいね、この中に。

平 野 委 員 特産品やブランド品の…松田ブランドや特産品については、何だろう。

古 谷 委 員 補助金を出したところですね。

平 野 委 員 そうそう、そうそうそう。

古 谷 委 員 補助金を使ったところの特産品を…。

平 野 委 員 じゃあ、補助金を出した開発品は、十分に検証をされたい。

議 長 それで、一番簡単なのが1つ見つかったんだけど。決算審査特別委員会で指摘された事項については、改善検討し、今後の事業に実施されたい。

平 野 委 員 5番でしょう。これの5番でしょう。

議 長 これ、いつもね、引っかかるじゃん。これ、いいじゃん、別に。これをちょっと文字を変えて、文章を変えてさ、内容的にはこういうふうなことを入れて。

平 野 委 員 これはさ、当たり前のことだから、この後、使わなくなったんだと思うよ。これは。

議長 当たり前なことを俺、大事だと思うよ。

平野委員 これは当然でしょっていうことだから、この後、書かなくなったんだと思うよ。それか、その年は書くことがなかったか。でも、5つ目だものね。何か、どの年も大型事業のこととか、財政運営、長期的な。ことをちょっと書いてあるんだけど、令和元年はね、括弧書きのところにはないんだけど、本文の中に入ってるのね。財源確保に引き続き取り組むとかさ、小学校建設があるからとか。審査の内容の本文に入ってるんだよね。

委員 長 そうしましたら、一番最初にブランド品、特産品については、補助金を出した後、よく検証されたいというのを一番最初に持ってきますか。

平野委員 最初に行く。

委員 長 どれを最初にしたほうがいいですか。

平野委員 不用額のは最後でいいかなって思うんですよ。

委員 長 どれが最初がいいかしら。最初にふるさと納税。

平野委員 ふるさと納税のほうが最初でいいんじゃない。まずは、頑張っって。

委員 長 まずはふるさと納税の。1番が…。

平野委員 学校建設と、それに続いてまた駅のことが出てきて。しかも先ほどちらっと言ってたコロナによって交付税は減らされるんじゃないかという話が出てきて。何かその辺りがちょっと心配な感じはするんだけど。それはどう判断すれば。大型事業が相次いで計画されているが、新型コロナの影響も考慮しながら、実施の規模や時期については…。

委員 長 優先順位を決めてって言われたよね。でも、これって出たっけ。この内容って。今の委員会で。

平野委員 出てない。

委員 長 だから書けない。

議会事務局長 よく審査の内容にですね、例えば今回の議長の問いに対して、委託の計画書の類は、報告ということで副町長がお約束してくれましたよね。それとあと指定管理、唐澤議員の絡みで、ドッグラン・スプラポの報告書の関係で、しかるべき時期を含めて全協でとか、全協の場所で言っていましたけど。こういう確認はここではとれたんだけど、あえて報告書で再度確認するという手法も、私

は決算が1回で予算が1回しか出てないんですけど、そういうような傾向はあります。この中で町が約束してくれたことも、あえてこのところに入れさせてもらうという、そういうのもありますので、その辺を考慮していただいて。

委 員 長 そうですね。それしないと出てない方が分からない。

議 会 事 務 局 長 そうですね。はい。

平 野 委 員 でも副町長も委託料が出てるものでいろいろあるけど、計画策定に関するものはって言ったよね。

議 会 事 務 局 長 言っていました。

平 野 委 員 それは総合計画とかそういうやつのこと。それは今までも報告されてるよね。

議 会 事 務 局 長 もうちょっと細かいやつで何とか委託。設計…工事に溶け込んだりするようなやつはあまり出してこないんですけど。今回女性活躍って言われたんでしたっけ。関係人口何とかって言いましたっけ。それは何となく計画なんじゃないのっていうふうに言われたかと思います。

委 員 長 1つずつまとめていきましょうか。一番最初に出た。

議 長 それで入れ替えてもいいやな、最後にな。

委 員 長 ふるさと応援寄附金ですね、最初。

平 野 委 員 でも、ふるさと寄附金のことと、それはだから頑張れというほうだよね。

委 員 長 じゃあ、そのふるさと応援寄附金と、次が…。

平 野 委 員 さっきの特産品の検証でしょ。

委 員 長 2番目が特産品の検証。

平 野 委 員 あと今、局長が言った委託料とか指定管理とかで、要するに見えにくいものだよね。そういう見えにくいものに関しても、議会に逐次…逐次じゃない、適宜かな、適宜報告するって言ってたから。

議 長 そうだな、委託料の報告は確約取ったからさ。内容によっては議員に報告をしてもらいたいと。

平 野 委 員 指定管理も一応約束してくれたよ。何らかの形で報告するっていうふうに。だからそれは入れられるんじゃない。

委 員 長 適宜報告を約束してくれたんだけど、それは報告されたいにするの。

平 野 委 員 うん、いいんじゃない。あと不用額のこと。

委 員 長 不用額はどうやってまとめますか。

平 野 委 員 さっきほら、何かこの文章を使えばいいって言ってたじゃん、平成28年の
(2) 番。

委 員 長 じゃあすみません、行ってきますので。暫時休憩ですね。 (15時33分)

委 員 長 それでは再開いたします。 (15時50分)
では局長、朗読してください。

議 会 事 務 局 長 では、読み上げさせていただきます。

令和2年9月16日、松田町議会議長 飯田一殿。決算審査特別委員会委員長
南雲まさ子。

決算審査特別委員会報告書。本委員会は9月16日に委員6名全員出席のもと
に、役場4階大会議室で委員会を開催し、令和2年第3回議会定例会において
付託された「認定第1号令和元年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定につい
て」慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決により賛成多数で認定すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款を単位として適
切な執行がされたかを中心に審査を行いました。

なお、次のことについて留意されたい。

1、ふるさと応援寄附金に対する返礼品は、地場産品の振興を図るとともに、
魅力的な特産品を開発し、歳入増を図られたい。

2、補助金を出したブランド品は十分に検証されたい。

3、各種委託料の成果品のうち、計画書の類に関するものは、実施内容やそ
の効果を適宜報告されたい。

4、指定管理委託料の中で、スプラボ、ドッグラン、ロウバイ園の運営状況、
経営報告の検証を行い、適宜報告されたい。

5、歳出の中で不用額が多く見受けられるが、予算計上時、精査分析し、有
効かつ効率よく執行されたい。

以上です。

委 員 長 はい。この報告書に対して皆様の御意見を伺いたいと思いますが、いかがで
しょうか。

平 野 委 員 2 番の今ふと思い出したんだけど、ブランド品は誰か質問したんでしたっけ。
質問をここでしてないと、入れると変なんですよね。

委 員 長 ブランド品はしてないですね。

平 野 委 員 してないよね。だからちょっとこれは入れられないね。

委 員 長 じゃあ、ここでは2 番は外します。

平 野 委 員 そうすると、何か1 番にうまく入れ込みたい気もするけど。そうするとさっきと同じ二の舞になる。

内 田 委 員 1 番と2 番はな、同じようになっちゃうな。

委 員 長 「開発し」の後に補助金を出したブランド品は十分に検証し、歳入増を図りたいではおかしいですか。

平 野 委 員 やっぱりブランド品のことを誰も言わなかった気がするんですよ、委員会で。

委 員 長 じゃあ入れようがないですね。じゃあ入れないで…。

平 野 委 員 だから、特産品は言ったんだっけ。

委 員 長 誰か言ってませんでしたか。平野さん、言わなかったっけ。

平 野 委 員 特産品…。

古 谷 委 員 俺がちょっと言いましたけども。

委 員 長 ああ、そうかそうか。

平 野 委 員 あ、そうだよね。

委 員 長 じゃあ入れられないですね。

古 谷 委 員 この前の予算の特別委員会のときでしたっけ。出たのは。

平 野 委 員 そうそう、そうなんです。補正予算のとき。相当言ってた。

古 谷 委 員 そうですよ。

内 田 委 員 1 に何か合わせてできないのかな。

委 員 長 やっぱりブランド品が出なかったから入れようがないんですって。

内 田 委 員 ブランドを使わないで。

委 員 長 ブランドは使わないで。

議 長 この前の委員会の中でこれ、出てたよな。

古 谷 委 員 続けてさ、歳入増を図りたい。なお過去のブランド品について十分検証されたい、つなげちゃおかしいか。

唐 澤 委 員 地場産品の振興の、その2行目の前に。

議 長 じゃあよ、分かった。歳入増を図られたいで、それで、そのけつにさ、また補助金を出したブランド品は十分に検証されたいというのはどう。「また」って入れて。

平 野 委 員 だから、そのブランド品ということを今回誰も突っつかないから、ここへ入れられないねっていう話なんです。

委 員 長 じゃあ、開発し…。

平 野 委 員 図られたいで1回切って、なお開発に補助金を出したものについては、しっかりと検証されたい。

古 谷 委 員 「ブランド」を入れないでね。

平 野 委 員 その言葉を使わないけど、開発に補助金を入れたっていうことを言えば、何となくそっちもカバーするかなって。

委 員 長 なお。

平 野 委 員 なお、開発に補助金を出したものについては、しっかりと検証をされたい。

内 田 委 員 その前の開発も入れちゃう。魅力的な特産品を開発。

平 野 委 員 これ、入れたままにしないと続かない。

内 田 委 員 開発し、歳入増を図られたい。

平 野 委 員 で1回切って、なお開発に補助金を出したものについては。

委 員 長 そうするとつながるか。

内 田 委 員 開発が続いたんだけどね。

平 野 委 員 言葉が2回使っちゃうけど、しょうがない。

委 員 長 ほかにはございますか。

内 田 委 員 いいですか。審査内容の、大きい2番のね。今までのやり方したら、最後の言葉が「留意し執行されたい」というのが多かったんだけど。ここは「留意されたい」だけで終わってるんだけど。これはどうかなっていう。

平 野 委 員 「執行されたい」が最後にあるからじゃない、(5)に。

内 田 委 員 それで全部…そうかそうか、そういうことか。これは5番だけの執行されたいという意味なのか。全部を通して。

委 員 長 いや、5番だけです。

議 会 事 務 局 長 あと去年おととして、もしかすると予算のをそのまま使ってるから、予算だと執行されたいですね。

内 田 委 員 これね、みんなそうなんだな。

議 長 じゃあこういうのはどうよ。「留意されたい」の前にさ、「十分」という言葉入れるの。十分留意されたいと。そうすると、語呂もよくない。

平 野 委 員 ちょっと落ち着くね。

内 田 委 員 みんな「留意、執行されたい」なんだな、今までの。

平 野 委 員 でも、さっき局長がおっしゃったみたいに、（５）番の執行されたいも考えたら変だよな。決算の話だもんね。

内 田 委 員 そうだよな、そうなんだ。

委 員 長 そうですね。でも、予算に対して執行されたいだからいいんじゃないんですか。決算で。

議 会 事 務 局 長 ５番はあれですね、最後予算計上をしてほしいみたいな言い方にしちゃえば。

平 野 委 員 だから予算計上時、十分精査されたいでいいんじゃない、精査分析されたい。

内 田 委 員 執行はいらないよね。

平 野 委 員 じゃあ逆にして、十分精査分析し、予算計上されたい。

内 田 委 員 予算計上に臨まれたいとか。

平 野 委 員 うん、うん、どちらでも。

内 田 委 員 執行されたいは違うな、これな。

平 野 委 員 予算の話じゃないからね。

委 員 長 歳出の中で不用額を多く見受けられるが、精査分析し予算計上されたいでいいですか。

議 会 事 務 局 長 十分。

内 田 委 員 十分だな。

委 員 長 ほかにはございますか。

内 田 委 員 あと（１）番の「はかる」は漢字のほうがいいのかなと思うんだけど。平仮名で「はかる」、どうなの。

平 野 委 員 １回目のね。そうすると「図る」が２回出ちゃうのか、やっぱり。地場産品の振興を図ると、歳入増を図られたい。

委 員 長 ああ、ほんとだ。

内 田 委 員 そうか。でもな、下も…。

平 野 委 員 地場産品を振興するとともに、にしちゃえば。地場産品を振興するとともに
にすれば、図るを1回乗つけられる。

内 田 委 員 ちょっとつながっちゃうからな、「図る」が。

寺 嶋 委 員 努められたいだな。

内 田 委 員 振興に努めるとともにか。

平 野 委 員 ああ、そうかそうか。「努める」という言葉も使えるね。そうしたらそっち
直さなくて平気だね。

内 田 委 員 地場産品の振興を…。

平 野 委 員 を図るとともにのままして、歳入増に努められたい。

内 田 委 員 そうそう、そうそうそう。

議 長 それのほうがいいかもしれないね。

委 員 長 ほかには何かございますか。

議 会 事 務 局 長 4番は3つの、分かりやすいようにあえて施設指定しちゃったんですけど。
ほかにもありますか。

議 長 じゃあさ、ロウバイ園の後ろに「等」って入れようよ。ロウバイ園等の運営
状況。

古 谷 委 員 まだほかにもあるということですよね。

議 長 ほかにもあるかもしれないからさ。

内 田 委 員 「等」か「など」だな。

平 野 委 員 これからは増えるよね。

議 長 これから出るものに備えてますっていうふうにして。

平 野 委 員 これからだってね、増えそうな気配だよな。

議 長 だって公園条例なんか出りゃあな、また。

平 野 委 員 だって文化センターだってそうなるかもよ。

議 長 そうなるんだからさ。今はこれだけかもしれないけど、まだまだ出てくるか
もしれない。

委 員 長 じゃあこれからのに。

議 会 事 務 局 長 じゃあ、それに…。

内 田 委 員 等。

議 会 事 務 局 長 等は何よと聞かれたら。

内 田 委 員 ああ、聞かれたらね。

委 員 長 心配してくださってるの。私が頼りないから。

内 田 委 員 いいんだよ、みんなで決めたんだから。

委 員 長 そうだね、文化センターやハーブ館がこれから指定管理になっていく中でね。

議 長 それでもう一回打ち直してくればいいじゃんかよ。

委 員 長 はい、よろしいですか。

議 長 活字にして見るとな、分かりやすいんだよな。

委 員 長 それじゃ報告書の修正をするために暫時休憩いたします。 (16時04分)

委 員 長 では、休憩を解いて再開いたします。 (16時13分)

それでは局長、2の審査の内容のところからお願いいたします。

議 会 事 務 局 長 じゃあ2の審査の内容からお願いします。歳入については一括、歳出については各款を単位として、適切な執行がされたかを中心に審査を行いました。なお、次のことについて十分留意されたい。

1、ふるさと応援寄附金に対する返礼品は、地場産品の振興を図るとともに、魅力的な特産品を開発し歳入増に努められたい。なお、開発に補助金を出したもののについては、しっかりと検証されたい。

2、各種委託料の成果品のうち、計画書の類に関するものは、実施内容やその効果を適宜報告されたい。

3、指定管理委託料の中で、スプラボ、ドッグラン、ロウバイ園等の運営状況、経営報告の検証を行い、適宜報告されたい。

4、歳出の中で不用額が多く見受けられるが、十分精査分析し予算計上されたい。

委 員 長 はい、これで何かございますか、これに対して。

議 長 あのさ、審査の内容、2番ね。その3行目なんだけど。なお次のことについて十分留意されたいってなってるんだけど、なお「今後」を入れたらどうかなと思うんだけど。なお、今後次のことについて十分留意されたいというのが、

文が落ち着くような感じがするんだけど。

内 田 委 員 何番ですか。

委 員 長 審査の内容の3段目。

議 長 なお次のことについて十分留意されたいって、すっところ行っちゃってるじゃん。それで、なお今後って入れることによって、ちょっと重さみたいなのが出てくるかなって感じがするんだけど。なお今後次のことについて十分留意されたいというふうにしたらどうかなと思うんですけど。あとはこのまんまでいいと思うんですけど。

委 員 長 はい。「今後」を入れる。はい、どうでしょうか。どうでしょうか、「今後」を入れる。

平 野 委 員 どっちでもいい…どっちだろうね。広報委員長はこれを紙面に載せるというときに、ああ、こんなところに今後があるから一段増えちゃったとか、後で悩むかも。

寺 嶋 委 員 確かに従前に入ってる。

内 田 委 員 従前入ってるね。前には。

古 谷 委 員 前のは入ってるんですよね。

内 田 委 員 なお、今後は、なおから次だ、今後だね。なお今後は次のことについて。平成28年の飯田委員長の。

議 長 だから思い出したんだろう。

平 野 委 員 過去の記憶が。

委 員 長 じゃあ入れますか。

内 田 委 員 「なお」の次に「今後」。そのかわり「十分」という字が抜けてる。なお今後は次のことについて留意し執行されたい。

議 長 執行されたいというのは、執行されたいまでは入れなくていいかなと思うんだよね。

平 野 委 員 執行は予算の話になっちゃうから。

内 田 委 員 だからさっき。

平 野 委 員 まあ予算のことなんだけどな、こういうふうにしてくれっていうのは。でもその理屈で言うと、(4)番の不用額の書き方は、この書き方だと予算のとき

気をつけてくれっていうことで。監査役なんかは、途中で分かれば補正しろと。田代さんも途中で分かったら補正措置しろということなんだけど。どっちに重きを置くかなんだよね。

内 田 委 員 　　今回は決算のあれだから、田代さんが言うように、もう早く分かったものはその補正かで減にしろとか、そういう意味だと思うんだよね。

議 長 　　補正でな。

内 田 委 員 　　補正で。

委 員 長 　　でも、その話出なかったから、どうなんですか。出なかったでしょ。

平 野 委 員 　　不用額が多いという指摘はしてるよ、何人かが。

議 会 事 務 局 長 　　言ってますよ。環境上下水道課のときに、町民のお金を使ってるんだから…。

平 野 委 員 　　それは内田さんが言ってる。

議 会 事 務 局 長 　　多めに見るというの、多めに膨らませて予算計上しましたというのは違うんじゃないのというのを、たしか言ってると思います。

内 田 委 員 　　環境上下水道課さか。ああ、そう。多めに見ましたと言うから、ちょっと私、反対意見言ったんだけど。

平 野 委 員 　　多分ね、でもね、職員が予算計上していくときに、多めに多めにというつもりではないと思うんだよ。こういう仕事のためにこのくらいとっておきたいというのを、若干余裕を持ってっていうのはあるかもしれないけど、多分多めにというのは、あれ口がちょっとこう滑ったっていう。

議 長 　　そんな多めにとれるほど、そんな裕福じゃないよ。

内 田 委 員 　　だからよく予算が通ったと思ってさ。

平 野 委 員 　　多分それは本心じゃないかな。

内 田 委 員 　　余裕を持って。

平 野 委 員 　　余裕を持ってって言ったね。言った言った。

内 田 委 員 　　その30年度の決算も600万も余ってて、今回四百何十万。

平 野 委 員 　　そうだね、何回もそうだったからね。

内 田 委 員 　　2回続いたて。その前も多分そうだと思うよ。29年度も。

委 員 長 　　じゃあ、担当課の中でのその不用額を使うというのは大丈夫なんですね。

内 田 委 員 　　ああ、だからそれはね、流用してとかあるけど。

委員長 そのことを言ってもらえるのかな。

内田委員 普通はあまりな、普通はもうそんなことはあまりやらないけど。

平野委員 でも、あまりにも大きくなるなと思ったら、年度途中で補正額上げて。だからさっきほら、自主事業の500万はまるっきり補正減を1回してるので。そういうのは本当に分かった段階にちゃんと対処はしてると思うんだ。

委員長 でもそれ、すごい大事なことですよね。

内田委員 あれは年度の最後まで分からなかったなんて言ってたけどさ。

委員長 じゃあこれ、予算計上っていうのもちょっと何かあれだから、それを入れ直すか。

平野委員 年度途中のほうを。ただ、私は逆のことを言っちゃったじゃん。私、ほら、文化センターの予算は来年これで自主事業できなかったからって減らさないでねって言っちゃったし。

委員長 だから、いいじゃん別に。やればいいし、買えばいいし。

平野委員 図書館のこともそう言っちゃったし。だから予算取るときにこの実績で取りますとか言うのと。

内田委員 俺もどっちかという当初予算だよな。俺のあれも、さっき言ったのはね。

平野委員 私は逆にね、だから今年はできなかったのは事情は聞いたけど、それで来年度の予算計上をけちらさないでねって逆に言っちゃってるから。

内田委員 だから由里子さんも俺も同じなんだよ。だから来年度予算でちゃんとそれをやってくれっていう話だから。俺もだからそう言ったけど、来年度予算組むときはよくその辺は精査して予算を組んでほしいっていう意味だから。執行残が残らないようにね。いいんじゃないの、だから。

平野委員 精査分析でね、必要なものにはつけてくれってことでもあるしね。

委員長 予算計上されたいっておかしくはないですか。

議長 いいだよ。来年以降の予算には十分この辺を留意してくれと。不用額が出ないようにしてくれという意味だから。

委員長 大丈夫ですか、はい。じゃあ、「今後」だけ入れさせていただいて、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、「今後」だけですので、局長に打ち直していただいて。
 議長 長 もう見なくていいよ。
 委員 長 よろしいですか。
 内田委員 自分で書いておきゃいいよ。
 平野委員 みんないろんなところに、全然違う位置に「今後」が入ってたり。
 委員 長 この報告書を18日の本会議で報告させていただきます。

本日は長時間にわたり御審査をいただき、ありがとうございました。これを
 もちまして決算審査特別委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうござ
 いました。 (16時22分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するた
 めに署名いたします。

令和 3年 1月27日

一般会計決算審査

特別委員会委員長 南雲 まさ子